

3月1日（月曜日）

第2日目

---

令和3年3月1日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

令和3年3月1日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳 忠 君

- ・ 経済的な理由で大学進学をあきらめている高校生への「佐々木文子教育振興基金」を活用した授業料の貸与について

2. 田村 儀 光 君

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 予算執行状況
- ② ワクチン接種体制

(2) 令和3年度予算について

- ① 「内優外強」予算の具体的な内容について
- ② 観光イベント関連予算について
- ③ 森林経営管理制度の進め方について
- ④ 首都圏からの人材受入態勢について
- ⑤ 市道岩瀬線の整備について
- ⑥ ふるさと納税への取組について

3. 柳 館 晃 君

(1) 秋田犬の里の今後の運営について

(2) プレミアム付商品券事業等の再実施について

(3) おくやみ窓口の設置について

(4) 旧正札竹村新館棟2～4階の跡地利用について

- ・ テレワークやサテライトオフィス、それに付随する宿泊施設等、様々な形態を模索すること

- (5) コミュニティ・スクールの市内小・中学校全25校での導入について
- ・ 導入に向けてこれからどのような協議をしていくのか。また、導入に当たっての問題点は何か

4. 笹島愛子君

- (1) コロナ禍において、生活保護の申請時、親族に「援助できないか」と問い合わせる「扶養照会」はやめること
- (2) 学生への支援金を、ほかの市町村のように給付すること
- (3) 小・中学校の就学援助は、コロナの影響で収入が減った時点で認定すること
- (4) コロナ禍における生活不安や経済的不安などについて、全市民を対象にアンケートを実施し、市民に寄り添った施策を掲げるべきではないか

5. 田中耕太郎君

- (1) イマージョン教育について
- (2) 除雪について
  - ① 道路は本来歩行者優先のはずが、降雪時は車優先になっていないか
  - ② 業者任せでいいのか。歩道除雪の基準、また、その基準は適正か
- (3) 市長の考える危機管理とは。例えば、高齢化が進む中で始まっている買物難民化など

---

出席議員（25名）

1番	柳館晃君	2番	石垣博隆君
3番	小棚木政之君	4番	武田晋君
5番	佐藤久勝君	6番	伊藤毅君
7番	日景賢悟君	8番	阿部文男君
9番	藤原明君	10番	田中耕太郎君
12番	花岡有一君	13番	佐藤眞平君
14番	田村儀光君	15番	小畑淳君
16番	笹島愛子君	17番	小畑新一君
18番	斉藤則幸君	19番	岩本裕司君
20番	田村秀雄君	21番	佐藤芳忠君
22番	富樫孝君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君
26番	菅大輔君		

---

欠席議員（1名）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	虻 川 正 裕 君
市 民 部	長	石 田 一 雄 君
福 祉 部	長	成 田 学 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部	長	工 藤 剛 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長		桜 庭 寿 志 君
消 防	長	畠 山 一 則 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次	長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部 稔 君
次	長	大 森 篤 志 君
係	長	松 田 暁 仁 君
主	査	高 橋 琢 哉 君
主	査	佐 藤 淳 君
主	査	北 林 麻 美 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

---

---

○議長（小畑 淳君） 最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。2011年に市議会議員に当選させていただいてから10年たちました。今回が40回目の一般質問になります。

それでは、経済的な理由で大学進学をあきらめている高校生への「佐々木文子教育振興基金」を活用した授業料の貸与について質問いたします。2016年10月、東台病院理事長の佐々木文子氏は「人を育てるお金として人材育成に有効に使ってほしい。医師や看護師を育ててもらえぶうれい」と市に1億円を寄附しました。市は佐々木文子氏からの寄付金を活用し、市の将来を担う人材の育成を図ることを目的として佐々木教育振興基金を設置しましたが、佐々木文子氏はその成果を見ることなく1年後の2017年11月にお亡くなりになりました。それから5年、2021年3月現在、佐々木教育振興基金には9,800万円のお金が残っています。今から50年前、東北大学合格間違いなしと言われていた私の友人は、経済的な理由から大学進学をあきらめて就職しました。今でも彼のように、経済的な理由で大学進学をあきらめている高校生がいます。その大きな理由は授業料の支払いです。月々の生活費は市や県育英会や学生支援機構などの奨学金やアルバイトで賄えますが、授業料は高額なためアルバイトでは賄えないからです。2020年度現在、弘前大学や秋田大学、東北大学や東京大学などの国立大学は、医学部を含む全ての学部の授業料が53万5,800円です。そして、初年度のみのお金が28万2,000円です。です

から国立大学の場合、入学初年度は入学金と授業料を合わせて81万7,800円かかりますが、その後は年53万5,800円の授業料のみとなります。しかし、私立大学の授業料は高く、東京六大学と呼ばれている東京大学以外の5つの私立大学、早稲田、慶応、立教、明治、法政の入学金は20～24万円と国立大学より安いのですが、授業料は大学や学部によって78～304万円とかなり高額です。早稲田大学の授業料は96万円～144万6,000円。入学金は20万円。慶應義塾大学の授業料は文学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部は88～128万円、薬学部は170万円、医学部は304万円。入学金は20万円です。立教大学の授業料は112万1,000円～185万円。入学金は20万円。明治大学の授業料は83万1,000円～118万4,000円。入学金は20万円。法政大学の授業料は78万8,000円～117万2,000円。入学金は24万円です。このように、東京六大学の5つの私立大学については、薬学部や医学部以外でも入学初年度に102万8,000円～205万円もかかります。ですから、合格しても授業料が高いため辞退する高校生もいるそうです。2019年の大学進学率は全国平均で54.67%でした。大学や短期大学、高等学校や特別支援学校高等部の専攻科などへ進学した大学等進学者数は約57万5,000人で、男性が約27万4,000人、女性が約30万1,000人でした。都道府県別の大学進学率は、1位が京都府の65.87%、2位が東京都の65.13%、3位が兵庫県の60.9%、4位が神奈川県60.7%と関東と関西はずば抜けて高く60%を超えていますが、東北6県は全て50%以下で、宮城県は49.41%で27位、青森県は46.21%で34位、福島県は45.82%で37位、秋田県は45.4%で38位、山形県は44.57%で40位、岩手県は43.7%で43位でした。最下位の47位は40.19%の沖縄県でした。あしなが育英会の遺児家庭実態調査によれば、病気や自殺で親を亡くした高校生の50%が、家計が苦しいため進学を希望しづらいと、生活苦から進学を断念していたとのこと。あしなが育英会に寄せられた高校生の声を御紹介します。「今年の8月までは大学進学のための勉強を頑張ったが、どう考えても奨学金給付を利用しては家計の負担が大きく、かといって借金はもっと不安なので、悩んだ末に大学進学をあきらめた。神奈川県の高校3年生」「本当に大学まで行けるか、行けても最後まで行けるかどうか。アルバイトをしながら講義についていけない自信がない。自分が大学に行くと、妹や弟たちが行きたいと思える高校や大学に進めるかが不安。大阪府の高校1年生」「生活費が足りず祖母が年金で毎月やりくりしている姿を見るのがつらい。香川県の高校2年生」。私は去年の決算特別委員会で、経済的な理由から大学進学をあきらめている高校生へ佐々木文子教育振興基金から、卒業までの授業料を貸し付けてはどうかと提案しました。市長は「非常によい提案だ。貧しいから学ぶことを諦める街にはしたくない。奨学金制度と組み合わせて検討したい」とお答えくださいました。授業料貸与の進捗状況について市長にお伺いし、私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

40回目の節目の質問ありがとうございます。誠心誠意お答えしたいと思っております。まず

もって、奨学金に関する私の考え方というのは、佐藤議員が御紹介したとおり、私自身の経験によるものです。貧しいからといって進学をあきらめてしまう、これは次世代の可能性を潰してしまうことに行き着くと考えております。そうした中で奨学金制度の目的というのは、次の世代の人材を育てていくということであって、奨学金制度はあくまでも手段でしかないということをしちんと押さえておく必要があると、私自身戒めのように反すうしております。そうした中であえて根本を申し上げたいと思います。憲法第26条にこうあります。「全て国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」。これを受ける形で教育基本法の第3条、教育の機会均等には次のようにあります。「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」。続く第4条第3項にこうあります。「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」とあります。佐藤議員御紹介のデータをもっと全体的に見れば、全ての学生の約40%、4割が奨学金制度を使って勉強しているというデータがあります。また、私たち日本人は奨学金制度を日本独自の捉え方で考えていますが、実は国際的な奨学金の定義から申し上げれば給付型奨学金と称するものであって、日本が行っているものはいわゆる貸与型奨学金、学生ローンと称するものであります。ちなみに国際的な定義による返済不要な給付制度は、今、日本の仕組みの中ではわずか1%にも届いていないという状況にあります。ただし実はこの日本における奨学金制度というのは、大戦中のさなかの昭和18年、1943年に日本育英会制度で成立されました。いわゆる無利子型貸与がベースになっています。戦争が終わった後、それから1960年代、私が生まれた頃には、給付制度を持ってくるべきではないのかという意見が国会のほうから再三再四提案されたようですが、実現をすることはできませんでした。しかし、日本特有の無利子型貸与制度に返還免除制度を組み入れる、つまり実質的な給付部分をこの仕組みの中で取り入れるというのが日本ならではの給付金の制度だということをまず御理解をいただきたいと思います。

それでは、**経済的な理由で大学進学をあきらめている高校生への「佐々木文子教育振興基金」を活用した授業料の貸与について**お答え申し上げます。佐藤議員御紹介のとおり、佐々木教育振興基金は佐々木文子氏からの寄付金を原資として、平成28年12月に設置したものであります。その用途につきましては、御本人の、大館市の「人財」——財は財産の財を意味します。「人財」育成に役立ててほしいという御本人の意向を踏まえ、①市の将来を担う人材の育成事業に、②教育に貢献のあった個人及び団体の顕彰事業に、③その他、特に人材の育成に必要と認められる事業を対象としております。本基金の具体的な活用事例を申し上げたいと思います。例えば、特色ある教育内容のさらなる深掘り、深化を図るふるさとキャリアステップアップ事業、地域の未来について考える力を育む子どもサミット事業に対して、平成30年度から毎年100万円を未来大館市民の育成強化に活用してきたところであります。一方、本市の奨学資金

制度は基本的には正規の修業年限内、要は通学しているその年限内において貸与をして、その期間の2倍、最大10年間で返済していただくという形を取らせていただいております。また、この貸与させていただく額につきましては、高校生では月1万2,000円、短大・大学生では月4万円、医学部で月6万円としております。県内の他市町村と比較しても決して遜色のないものだと捉えております。また、本市独自のものとして、学校教育法に基づかない職業訓練施設の場合、自治体の奨学金制度では一般的に対象外とされているところではありますが、本市ではこの職業能力開発短期大学校などへの進学者も対象とするなど、制度の充実を図っているところでもあります。また、大館市奨学金返還助成制度においては、この制度の趣旨に御賛同いただいた地元企業への就職者を対象にして、修学期間と同じ期間、市と就職した先の企業が連携しながら年間最大30万円を助成し、返済の負担軽減を図っております。またこのほかに、病院事業では、看護学生に対する奨学金制度も独自に実施をしているところでもあります。なお、医学生及び看護学生に対する奨学金の貸付財源についてはきちんと工夫を重ねておまして、交付税算入が見込める過疎債を充当するためにも条例できちんと返済免除規定を設けさせていただいております。佐藤議員御紹介のとおり、昨年の決算特別委員会の後、早速、佐々木教育振興基金とこの奨学金制度の組み合わせを進学支援について検討させていただきました。そうすると、在学中の授業料の総額がすごく高くなります。数百万円と高額に上るため、貸与による手法では返済負担の大幅な増加につながってしまいます。実は国において、教育の貧困格差を解消する制度の確立に向けて今このような動きがあります。例えば、文部科学省においては、学生の負担軽減の観点から有利子ではなく無利子の方針の下、無利子奨学金の充実に務めていて、現に平成29年度において我が国初の給付型奨学金事業を導入するだけでなく、親御さんの所得に応じた返還負担の軽減策も講じており、令和2年度においては、授業料そして入学金の免除または減額と併せて給付型奨学金の大幅拡充を行う高等教育就学支援新制度を文部科学省が実施しております。市長会等を通してこの流れをさらに拡充、そして加速度的に進めていくように積極的に働きかけていきたいと思っておりますし、それだけでなくその一方で、あえて申し上げます。経済的な負担を理由に子供たちが決して自分の将来の夢をあきらめることのないよう、大館市独自でも様々な施策の検討を今後も積極的に進めていくとともに、大館の未来を創る人財の育成に向け、佐々木教育振興基金を活用した新たな施策の展開についても積極的に検討を続けていきたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) 佐々木教育振興基金では、市長がおっしゃられたとおり、人材の育成事業及び教育に貢献のあった個人団体の表彰、この2つが大きな目的として掲げられていることは知っております。しかし、表彰事業は市がやるべきであり、この振興基金を使うべきでは

ないと私は考えます。そして、人材育成事業に関しては、今市長がおっしゃったようにキャリア教育で200万円が使われてしまったのですが、今までのような使い方をしていけば1億円というのはあっという間になくなってしまうと思います。1億円を寄附してくださった佐々木文子さんの一番の願いは、医師や看護師を育ててもらえばうれしい、これに尽きます。そして、市長がおっしゃったように、私立大学の医学部の授業料が一番安い大学で慶応の304万円、隣の岩手医科大学は1,000万円、今言ったように私立大学の医学部の授業料は論外なのですが、国立大学は53万円くらいです。6年間貸与しても300万円、10人で3,000万円です。そういうことを考えれば、1億円以内で人数を絞って国立大学の医学部とか、あとは国立大学生とかに絞れば、私は授業料の返済がかなり緩やかになると思います。ですから、そういう点をもう一度考えていただきたいということと、国が授業料の貸与とかを検討しているというようなことをおっしゃいましたけども、この内容について詳しく教えてください。つまり、授業料の給付は全額か5割か、そのようなところまで分かるのであれば、今の段階で分かるのであればそれもお聞かせいただきたい。お願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木教育振興基金の活用について、特に、医学分野について活用すべきでないかということに関しては、私もそうだと考えております。そして、私があえて冒頭で日本国憲法の教育の機会の平等、教育基本法をうたったのは、それぐらい国際的な定義と日本の奨学金制度に関する考え方が変わっていて、貸与でなくて給付型にしなければならないと所管の文部科学省も今進めているという状況になって、貸与型だけではなく給付型に持っていくいろいろな施策を講じていくべきではないのかという私の考え方を吐露させていただいたところであります。例えば、欧米であればどうなっているかということ、公的奨学金、民間の奨学金、そして貸与型の奨学金、いわゆる学生ローンというものがあって、公的奨学金、民間の奨学金、この制度が非常に充実をしています。となるならば、例えば、佐藤議員が主張されている、佐々木教育振興基金を医学のほうに活用すべきでないのかというのであれば、欧米の場合は医療、医学を構成している企業さんに資する学生に貢献するために、積極的にきちんと奨学金制度に出資をしますということを業界として連携しています。そういう流れをつくっていかなければならないという方向の中で、市としてもアンテナをきちんと張って積極的に対応していきたいと考えていることを御理解いただきたいと思います。後段申し上げましたのは、文部科学省が令和2年度から実施している制度であります。これは高等教育就学支援新制度といいます。これはまず、授業料それから入学金に関してはもちろん親御さんの所得の程度にもよりますけども、免除又は減免と併せて給付型の奨学金の大幅拡充を行っています。残念ながら日本において給付型の奨学金の導入が始まったのは平成29年度からですから、まだ4年しかたっておりませんので、今後市長会を通じて、この制度のさらなる拡充を目指していきたいと

考えています。二井田工業団地の中に医療業界の商業集積、産業集積が非常に進んでおりますし、大館市だけでなく二次医療圏としての中核な医療を果たしている大館市立総合病院があるという観点からも、医師、看護師あるいは関連する人材を育てて行くために使うということに関しては、私も全くもって賛成であることを申し述べたいと思います。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 国の方針が決まってから、それで大館市もそれに沿っていくとおっしゃいましたけども、はっきり言いまして、1年遅れると数人の優秀な高校生が大学に進学できません。ですから、この制度は国の決定を待っても構わないのですが、佐々木文子教育振興基金は、市が国や県に囚らずに自由に使えるお金です。ですから、国の方針が決まれば補助金や交付金が来るでしょうから、それはやればいいですけども、それが来る前にまず、市が自由に使える9,800万円で、2人でも3人でも大学進学をあきらめている高校生に授業料を貸与していただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど申し上げましたとおり、市独自として、国の流れとは別に、佐々木教育振興基金を活用したあらゆる施策を検討していきたいと考えております。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） おはようございます。3月になりましたが、まだ挨拶をしていない方もいますので、改めて明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。今年はいし年で、私は年男でありまして、今年はいいい年であったと言われるような年にしたいと思っております。私と藤原明議員と相馬エミ子議員が年男、年女でございますので、3人とも今年いっぱい一生懸命頑張りますのでよろしく御指導、御鞭撻のほどお願ひいたします。今回の令和会の一般質問通告者は3人だけですが、今日の朝、会長から「先陣を切って露払いをしてこい」と言われました。この後、横綱や太刀持ちが出てくると思いますが、よろしくお願ひします。新庁舎も完成し、6月定例会は新庁舎での一般質問になりますので、今日がこの場所での最後の一般質問ということで、ゆっくり会場を見回しながら40分を使いたいと思っております。新庁舎を見学しましたが、ここの半分よりも狭いような議場です。多分、議員の数も減らされると思っておりますので、そういう意味も込めて狭くしたと思っておりますが、忘れないようにあちこち見回しながら今日は一般質問をしたいと思っております。それでは通告に従いまして質問いたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。まさか、1年たってもまだコ

ロナの質問をしなければならないとは思いませんでした。皆さんも自粛疲れだと思いますが、もう少しの我慢だと思います。ワクチンもそろそろできて、日本にも供給されるようですので、その観点から、コロナウイルス感染症について最後だと思ってもう1回質問させてください。以前に私が質問したときに、国の交付金13億4,700万円について、最低これだけは使ってくださいと述べました。市単独も入れて16億いっくの予算を持っていましたが、それが現在、3月補正後、95億200万円の予算を3月で使い切ろうとしております。95億円といっても、大きいのは皆さんがもらった10万円の給付金が74億円ですから、実質、大館市で対策したのは20億1,200万円の94事業に対してです。これほどのコロナ対策、感染症に対する緊急経済対策を福原市長の船頭の下にやりました。本当にお疲れさまでした。御苦労さまでした。とはいえ、現在も大館市の飲食業、宿泊業等はまだまだ苦しんでおります。失業などで苦しんでいる人ももっといるかもしれません。一般質問要旨を見ますと、同僚議員から、もっと皆さんを助けてやってほしい、支援金をもっと出してほしいという要望がありますが、国では3次補正が決まりました。大館市にいくら配分されるか分かりませんが、前倒しをしてでも、今使える基金を使ってでもいいですから、気を引き締めて、20億円に甘んずることなく困っている人を探してもっと手早い支援をしていただきたいと思います。一日も早くみんなが安心して暮らせる大館市にしていきたいと思いますので、市長、よろしくお願いします。その辺の今の考え方をお聞きしたいと思います。これが①**予算執行状況**についての質問であります。3次補正を待っているだけではなく、今ある基金を有効に使って、困っている人を助けていただきたいと思いますので、市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

②**ワクチン接種体制**について伺います。大館市ではいち早く2月1日に対策室を設けて、常駐5人の職員を配置しており、体制整備が進んでいると思います。しかし、ワクチンについては国の問題でありますし、ワクチンが来なければ接種もできないという状況です。マスコミ報道を見ても、いつワクチンが入ってくるのか分かりません。医療従事者先行接種といっても、多分、大館市の医療従事者はまだ1人も打っていないと思います。早いところで、先行の4万人の対象である能代市の地域医療機能推進機構秋田病院の医師は接種したかもしれません。一般の接種については、報道によると12日に1回目を各県に配付するそうですが、その内容を見ても、秋田県には1箱しか来ないとか、1箱で何千人が打てるのか分かりません。秋田県で各自治体に配付するとなると、大館市に来るのは何百人分になるのか、その辺も全然分かりません。河野大臣も一生懸命頑張っており、来週16日の週にはまた2箱配付するそうですが、大館市に何箱が来るのか分かりません。本当に対策室の仕事も大変だと思いますが、市長もコメントしているとおり、決まっているのはニプロハチ公ドームで集団接種をやる、それだけです。ただし、いずれはワクチンが来るわけです。最近のマスコミ報道によると、6月中には高齢者2回分を各県に送るそうですから、それまでに、接種希望者がスムーズに打てるような体制づくりをしてもらいたいと思います。ニプロハチ公ドームだけで果たしてスムーズに行くのかど

うか、それも今後の対策室の仕事になると思いますが、どういう通知をして、どういう順番で接種するかを市民に分かりやすく説明していただきたいと思います。今答えてほしいと言っても無理かもしれませんが、ワクチンが届いたら、とにかくスムーズに打てるように告知していただきたいと思います。また、ドームに行きたくても行けない人もいますので、そのような人の送迎をどうするのでしょうか。家や地域に行って実施するのか、そういう具体的なことも決まり次第いち早く住民に告知していただきたいと思います。そういう意味で、ワクチン接種体制がどうなっているのか伺います。私はあまり打ちたくないのですが通知は必要ありませんが、打ちたい人はいっぱいいますので、そのような市民に対してこういう告知をして、こういう体制で実施しますから安心して待っていてくださいという体制をつくっていただきたいと思います。それから、最初の接種は病院関係者や消防救急隊員などとなっていますが、市長、副市長、教育長など、県外の人との接触が多い人にはいち早く打っていただきたいと思います。しかし、市長はまだ65歳にもなっておりませんので、打つとすれば最後になり、今年中に打てるかどうか分からない状態です。これでは大館市のためにもなりませんので、市三役は先に打たせてくださいと言っても誰も怒りませんから、何とかそのようにして、対外的な活動も早くできるようにしていただきたいと思います。私は人と接触する機会が少ないため、いつ打ってもいいのですが、市長、副市長、教育長など、お客さんとの接触が多い人はいち早く打っていただきたいと思います。市長自身はいつ打つつもりか、分かっていたら教えていただきたいと思いません。

2点目、**令和3年度予算**についてであります。私は12月と3月の定例会では予算について質問するようにしています。常日頃市長には、大館のまちづくりのために必要な事項には優先順位をつけて予算の配分をやるべきだと申し上げておりますが、毎年この時期は予算について注目して見ております。今年度はコロナに振り回されて、コロナ対策が大変でありました。市長が言う、内に優しく外に強い大館にするという予算が果たしてできているのでしょうか。コロナ禍のため、外に強いと言ってもできない状態ですから、内にもっと目を向けて、大館をどのようにすればいいか、じっくりそちらに予算を回すべきではないかと何回も申し上げてきました。どうも今年の予算を見ても、どこの自治体もそうなのでしょうけれども、計画に沿ってやる、戦略に沿ってやるとなっています。その戦略の中でも、特に今年は人づくりに力を入れるのだと言ったらそちらの予算を増やすなど、そういうことを首長として考えるべきではないでしょうか。細かく6点について通告していますが、要は気持ちとしてはそういうことです。

①「**内優外強**」予算の具体的な内容について伺います。新聞に「内優外強」と載っていましたが、本当にそのような予算になっているのでしょうか。内に力を入れて、大館がみんなに注目される町、みんなが視察に来るような町にしたいという予算になっているのでしょうか。ただ内優外強予算と言っても、何をやるのか市民は分かりません。いくら文書を出しても、広報に載せても分かりませんので、実態がそのようになるようなまちづくりをしてもらいたいと

思っています。市民に対し、大館はこういうことをやるのだと声高らかに市長から伝えていただきたいと思います。その具体的な内容について答弁をお願いします。

②**観光イベント関連予算について**伺います。当初予算では、このようなコロナ禍ということで、開催できるかできないか分からないため、イベントは肉博とたけのこまつりの予算しか計上されておりませんでした。きりたんぼまつりや大文字まつりは6月補正でやるということでしたが、それはそれでいいと思います。コロナ禍でイベントはまた中止になるかもしれませんが、もしイベントが開催できたら、今予算に計上しているたけのこまつりでも肉博でもいいのですが、去年1年間中止になった分、出店業者への対応をぜひやっていただきたいと思います。というのは、イベントを楽しみにしている、また、生活の一部にしている業者、零細企業がたくさんあります。その人たちは、去年、コロナのため出店できなかったわけです。そのような人たちへ、ぜひ配慮していただきたいと思います。というのは、出店するには出店料がかかります。各イベントで出店料は違いますが、もちろんそれは実行委員会に入る出店料です。そのほか、出店する1品につき2,800円を保健所に取られます。それだけで1万円も取られる出店者もいるのです。私は田代地域のことしか分かりませんが、ドームなどでやるイベントは出店料が高いらしいです。そういう意味で、今年はもし開催することができて、6月に補正予算を組むことになったら、そのような出店者への配慮をしていただきたいと思います。今年はお店料を市が払いますとか、加えて保健所への支払いも半額でも助成しますとか、そのような配慮のある補正予算を組んでいただきたいと思います。当初予算に盛り込んでいる肉博やたけのこまつりのイベントについても、出店業者への配慮を今からでも心がけていただきたいと思います。市長の考えをぜひお聞きしたいと思います。

③**森林経営管理制度の進め方について**伺います。これはすごい事業、永久的な事業でありまして、皆さんも御承知のとおり、令和6年度から1人1,000円の森林環境税が徴収されるのです。それを前倒しして2019年度から、国が各県に、これを使って森林管理をやってほしいと森林環境譲与税を譲与したわけですから、これは何十年も続く事業であり、農林業が基幹産業である秋田県、大館市としては、トップランナーと新聞報道されていますが、常にトップランナーで進めていくべき事業だと思います。その新聞記事でちょっと気になったのが、去年、一昨年から、20分割して、もう4地区くらいの調査が終わっていますけれども、市民の皆さんがこの制度をよく分かっておりません。というのは、去年、一昨年に調査したところでは、現地に説明に行っても、6割くらいの人しか回答しません。市に管理委託するのは、その6割のうちの6割しかいません。つまり3割6分の人しか委託していないということなのです。これから先、毎年この制度で事業をやっていきますけれども、前にも言いましたが、大館の山林を20年かけてやりますが、人材を増やしてでも、もっと早くやればいいのではないかと思います。それだけの潤沢な予算が国から来ています。大館市では、令和元年度3,100万円、令和2年度から6,300万円、令和3年度も6,300万円の予算です。令和4年度からは8,100万円の見込み、

令和5年度も8,100万円の見込み、6年度、皆さんから1,000円ずつ税金をもらうときになれば1億円の配分が大館市に来ます。その後はずっと1億円です。これだけの潤沢な予算ですので、これを有効に使わなければなりません。20年かけてやるのではなくて、トップランナーとしては、もっと早くこれを進めて、フルに予算を使ってやっていただきたいと思います。去年、一昨年までに調査し管理委託した人は今年からこの事業が始まります。実際は、1年目として3,100万円をもらっても、基金への積立てが1,800万円でした。半分以上を基金に積み立てている状態です。私はあまり基金が好きではないので、頂いたお金はすぐに有効に使っていただきたいと思います。基金に積み立てるのも結構ですが、できましたら、人が足りなかったら人をどんどん増やしてでも事業を進めていただきたいという気持ちであります。これは本当にいい事業ですので、大館市は常に全国のトップランナーであってほしいと思います。そのような意気込みでこの事業に取り組んでいただきたいと思っておりますので、市長の考えをお聞きしたいと思います。

④**首都圏からの人材受入態勢について**伺います。一番いいのは地域おこし協力隊です。10人でも20人でも募集すべきではないかと以前に質問したことがありますが、協力隊を7人募集して、その実績はどうであったかと聞いたら、2人だけの応募であったという報告でありました。ちょっとこれにはがっかりしたのですが、協力隊に関しては再度募集をかけてもいいですから、その協力隊が移住定住に結びつくようにしていただきたいと思います。鹿児島では協力隊に申し込みが殺到しているとテレビで報道されていましたが、7人の募集に対してなぜ2人しか応募がなかったのかを十分に検討・反省し、再度募集し、応募が殺到するような体制をつくっていただきたいと思っております。それから、大館市は電通に職員を派遣しておりますが、今は派遣するよりも地方でテレワークやリモートワークできる時代になりましたので、東京の大企業では地方に行きたいという体制になっています。できましたら電通に派遣ではなく、逆に電通から社員を受け入れるような体制づくりを進めていただきたいと思います。今がチャンスという言葉はコロナ禍では使いたくないのですが、そういう努力をするべきだと思っております。関連する質問がこの後も出ますが、人口を増やすにも、人口減少対策にも今がちょうどいい時期でありますので、万全な受入れ体制を整えていただきたいと思い質問いたしました。市長の考えをお聞きします。

⑤**市道岩瀬線の整備について**伺います。平成29年に市道認定を受けまして、本当にありがたく思っております。山菜取りのための市道ではなく、国策であるロケットの燃焼試験場もあるため、市長が市道認定してくれたと思っております。これに期待外れなのが、今年の子算を見ても補修費は4百何万円です。田代地域の人々ががっかりしているのは、市道認定が決まったときに、市長が田代地域に来るたびに、10年かけて10億かけて全面舗装しますということを各会合で言ってきたからです。あれから3年たちましたが、1メートルも舗装していません。これについては去年も一般質問をしましたが、10年後に10億円かけて一気に舗装ではなく、年々

何メートルでも舗装していただきたいと思います。橋の調査や崩れた箇所調査に今までかかったと答弁していますが、田代地域の市民は市道になったからすぐに舗装されると思っていますので、その期待を少しでも裏切らないように、ぜひ早急をお願いします。予算も400万円ではなく、国から1,000万円くらいの補助もあるという話です。1億円の半分の5,000万円でもいいので、今進めていただきたいと思いますので市長の考えをお聞きします。田代地域の人は来年になれば市長にだまされたと言うかもしれませんので、そう言われぬように進めていただきたいと思います。山菜取りの時期になると毎日100台以上の車があそこを通ります。道路が悪いと、そのたびに苦情が出るわけです。今年も苦情が出るだろうと現時点で諦めています。来年には苦情が1件でも減るように、整備をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、⑥ふるさと納税への取組について伺います。何年前に日景議員が「ふるさと納税に力を入れるべきだ」と一生懸命に言ったことを思い出します。まして、菅総理大臣が総務大臣のときに提案して始めた、秋田県の地方創生も考えてやってくれたふるさと納税であります。日景議員が「少なくとも10億円を目指して取り組んでもらいたい」と声高らかに質問したことを覚えています。おかげさまで、1月末までに8億3,660万円の寄附が寄せられたと行政報告がありましたので、たぶん10億円を達成するのではないかと思います。これにとどまることなく、菅総理の顔も立てて、このふるさと納税の取組については10億円で満足することなく、20億円、30億円と、全国の皆さんから大館市が援助を受けられるような取組をこれからも進めていただきたいと思います。私が力を込めて言うのは、菅総理がおっしゃったとおり、地方創生が一番つながっているからです。10億円のふるさと納税をいただくと3割は特産品の発送になり、これは地域のためになります。発送費、事務経費が2億円かかると聞いていますので、半分の5億円は何にでも使えます。非常に地方にとってはありがたい、大切な税金であります。ふるさと納税の対策班をつくって、予算を持って、これからも取り組んでいただきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

まず、お答え申し上げる前に、うし年おめでとうございます。令和3年度、かのとうしは六白金星だそうです。情報の発信、コミュニケーション、人脈の形成に非常に有効な1年だと伝わっておりますので、一緒に頑張ってみましょう。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。①予算執行状況についてであります。本市に配分された感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、まず、第1次補正分が約3億2,000万円、第2次補正分が約10億3,000万円、総額で約13億5,000万円となっております。その執行状況については、プレミアム付商品券事業においては、約17億円の利用に伴う、いわゆるプレミアム分で約4億円、認定農業者の経営継続の支援金約3,500万円、事業継続応援金で

4,820万円、大館の食タクシー事業で約1,500万円、特産品送料助成事業で約3,400万円などとなっています。交付決定額の全額を消化できる見込みであります。市単独事業と国の特別定額給付金事業を合わせると、3月補正までの予算規模は約95億円となっております。このほか、持続化給付金、国、県からの直接支援も併せて、市民や事業者の皆様にご一定程度の支援が行われたのではないかと認識しております。さらに国では、昨年12月に国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策を閣議決定いたしました。ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現などに向けて、第3次補正予算に臨時交付金1.5兆円を追加したところであり、このうち本市へは約5億円が配分される見込みであります。コロナ禍での経済振興対策は、切れ目なく継続的に取り組む必要があります。今後、議会に御相談させていただいた上で、国の第3次補正分を活用しながら事業を追加して、令和3年度当初予算案に盛り込んでいる施策と併せて、迅速かつ効果的に実施していきたいと考えております。

②ワクチン接種体制についてであります。ワクチンによる発症の予防、重症化予防については、その効果が科学的な知見、エビデンスとして残っており、非常にメリットが大きいと言われております。感染を防ぐかどうかに関しましては、防ぐというエビデンスもあれば、そこはまだ分からないということもありまして、私は副反応というよりも、発症の予防と重症化の予防のワクチンは一人でも多くの市民の皆様にご接種していただきたいと思っております。一日も早く集団免疫を獲得することを通じて、まずは現場の医療の負担を軽減していくことを第一義的に考えていきたいと考えております。大館市ではワクチン接種の実施に備えまして、実は昨年の秋から、医師会と市立病院との連携を強化しながら同じ方向性を持って協議を続けてきております。ワクチン接種については、より多くの市民の皆様に対して短時間で集中的に、安全かつ効率的な接種を行うために、現在、ニプロハチ公ドームを会場とした集団接種を基本に計画を進めているところであります。医師会などで構成される大館市予防接種会議において、具体的な協議・調整を行っているところであります。また、接種会場までの移動手段がない方や在宅要介護者の皆さんなど、会場で接種できなかった皆さんなどへ対してどのような対応が適切なのかということも、現在、協議を重ねているところであります。議員御指摘のとおり、筋肉注射をプスッと刺すところだけが着目されますが、実は、先月に立ち上げた新型コロナワクチン接種対策室の仕事のほうがはるかに重要であります。接種体制が確定した後、どのように市民の皆さんに周知していくのか、あるいは接種のクーポン券の発送準備に加えて、コールセンターで予約をする形を取りますが、コールセンターによる予約システムの整備を早急に進めている状況にあります。引き続き情報収集に努めながら、希望する全ての市民が接種を受けられるよう、万全の体制でワクチン接種に当たっていききたいと考えております。また、田村議員は私の体調を心配していただいて、市長は早く打てということでありましたが、私は後でいいです。というのも、ワクチン接種対策室に私の秘書を一人出しました。そちらのほうに集中してくれということです。何回も申し上げますが、一番重要なのは、重症化する割合が非常に高いとい

う科学的知見、エビデンスがある地方において、今回の感染症だけでなく、重篤な病気に対応している医療現場の負担を軽減することをまずは一義的に解決する必要があります。集団免疫の獲得のため、重症化する割合が高い高齢者の世帯にできるだけ接種していくことが重要だと考えておまして、そこで私が市長だからということで、率先して接種するべきではないと考えています。今、アプリで、秋田県大館市53歳と打ち込むと、あなたは7カ月後に接種できるようになりますと出るようなものが既にあります。大切なのは、日本全体のおよそ3分の2のワクチン接種が完了するのは来年3月だと言われています。その後もおそらく2年間はマスクをするのが普通の暮らし、ニューノーマルの状態になりますので、そこに対する意識を周知していくことのほうがはるかに重要だと思います。実は三役でこの話をしましたところ、黙っていても副市長と教育長はもう6月末までに接種をしていただくことになりますので、そこは万全の体制を取っていることをぜひ御理解いただきたいと思います。また、あえて申し上げますが、実は昨年の秋に実施しました秋田広域観光フォーラムの際に抗原検査を実施しました。すると、ある関係団体から勝手に患者をつくるなと言われました。しかし、200人の参加者全員が陰性であり、だからこそ、その後もスムーズに進み、会が成功裏に終わったことも記憶に新しいことです。このときは患者を勝手につくるなと言われました。ところがその4カ月後、1月22日に厚生労働省が全国の自治体に通達を出しました。抗原検査、簡易キットの使用はオーケーとしますという通達でありました。確かに、医療法や薬事法といった規制がありますが、今何をしなければならないのかというのは、まさに現場にいる地方自治体、地方公共団体が判断できることだと思っております。経済的な支援をする特措法、今回の接種に係る感染症法を改正しましたが、正直申し上げますと、私はどうしても地方公共団体が蚊帳の外に置かれているようにしか思えません。ですので、各都道府県への配分、都道府県の中どの市町村に配るかというのは県が主体的に動くことになるわけですが、そのことに関してできるだけ早く情報収集して、市民の皆さんにできるだけ分かりやすく、きちんと私が周知していく必要があると考えておりますので、ぜひこの点についても御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目、令和3年度予算について。①「内優外強」予算の具体的な内容についてであります。このことに関しては、議員の御指摘はごもっともだと思います。と申しますのも、例えば、令和2年度の具体的な予算、重要な方針を4つ掲げたと言っても、私がどう考えているのかという福原イズムがそこに入っていないければ、それはただ単に官僚が書いた原稿を棒読みしているだけであって、そこに魂は入っていないと思います。ですので、令和3年度当初予算案につきましては柱が4つありますが、そのうちの一つは、まず、感染症の拡大を防ぐことと併せて暮らしを守るという意味での地域経済、暮らしへの対策をきちんと進めてくれということをまず掲げています。そして、今まではどちらかというと後ろ向きであった行政改革や、それぞれの産業構造を変えていく好機だと捉える意味において、特に自治体運営においてはDX、デジタ

ルニューディールによる地方自治の運営の構築をきちんと考えてほしいということ、そして、動くには具体的な財源が必要ですから、現在進めている施策、事業をきちんと検証して、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することを通じて財源を確保してほしいということをもまず3つ掲げさせていただきました。そして、今、市がつくっている地方自治体最上位計画の総合計画、地方創生が規定している総合戦略の進めている方向性に関しては、コロナ禍においても間違っていないので、進めるべきところは計画と戦略に沿って進めてほしいという4点を基本方針として編成をさせていただいたところでもあります。そうした中において、これまで以上に内に優しく外に強い施策を重点事業と位置づけてくださいということも冒頭申し上げ、その中で編成させていただきました。この中で特に、新規事業について具体的に申し上げたいと思います。例えば、内に優しい事業としてまず筆頭に上げたいと思いますのは、子育て世代への支援であります。特に現在、有浦児童会館で実施しているつどいの広場ひよこをニプロハチ公ドームパークセンター内に移転し、親子が気軽に集える場所として整備していく地域子育て支援拠点施設整備事業などを上げることができます。また、福祉のまちづくりとして、新庁舎建設に伴い福祉部が移転した後の総合福祉センター2階に、障害者向けサービスに特化した施設として整備する障害者向けサービス拠点施設整備事業や福祉に関する相談窓口を一つに集約し、関係機関とともに適切に支援していく福祉まるごと相談支援事業などを進めることとしております。さらにこうした流れの中、昨年12月には全国で14番目、県内では初となります先導的共生社会ホストタウンに認定され、今後は国から直接御指導をいただける体制ができたことは行政報告で申し上げたとおりであります。東京パラリンピックにおけるタイ王国選手の事前合宿受入れをはじめとして、障害をお持ちの方や高齢者を含む全ての市民が安心して暮らすことができるバリアフリーのまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくりに今まで以上に力を入れていきたいと考えています。一方、外に働きかけていくことを通じて足腰の強い経済、強靱性と柔軟性を兼ね備えた連携を生み出すための外に強い事業としましては、まずは本市産業の稼ぐ力を今まで以上に向上させる施策として、市内で伐採された大館産の木材などの流通を支援する木材製品サプライチェーン強靱化事業や、内陸型関税物流拠点としての大館駅コンテナ拠点整備計画の実現に向けたインランド・デポ誘致事業、地域間交流の取組として、今まで以上に渋谷区との関係性をさらに深めていくために、渋谷区の児童に大館の魅力を実感していただく渋谷・大館交流の絆ふるさとづくり事業などを計上させていただいたところでもあります。また一方、重点施策の一つである新型コロナウイルス感染症対策としては、ドライブスルー方式によるPCR検査委託事業や新庁舎抗ウイルス・抗菌加工委託事業などを予算計上しているところでもあります。さらに先般、国から感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が示されたことから、今後、効果的な地域経済対策などを検討した上で、令和3年度の補正予算で迅速に対応していきたいと考えております。

②観光イベント関連予算についてであります。議員御紹介のとおり、感染症の拡大により今

年度はほとんどのイベントが中止になったことから、例年イベントに出店していただいている皆様にも大きな影響が確かにありました。来年度のイベントにつきましては、開催には出店業者の皆さんの御協力が必要不可欠であることは自明の理です。ただし、感染の状況によっては中止や縮小もやむを得ないこともぜひ御理解をいただきたいと思っております。ただし、イベントを開催したときに、感染症拡大を防ぐためのノウハウや知見は確実に得てきていると考えておりますので、やらないではなくて、やる場合に何をすればいいのか、どうすればできるのかをきちんと考えていきたいと思っております。また、様々なコロナ禍での経済対策支援の中で、食タクシー事業だけでなく、実はそれぞれの地域内でこれまでにない異業種のつながりによって、地域で作った食べ物をしっかりと地域内で消費をするという、いわゆる内需を整えていくことに関しても相当の連携が進んでいると考えております。将来のイベントの形は従前と同じスタイルが続くという形にはならない中で、このような光のあるところにも対応していきたいと考えておりますので、これからどのような支援策が効果的なのか、積極的に検討している最中であり、あります。そうした中で、家の中で消費することが大切だと申し上げましたが、今政府の中では、それぞれの感染の度合いのステージの低いところ同士であれば、域内で観光を回してもいいというマイクロツーリズムのちょっと県境を越えたものをクーポンでやろうということが議論されているようであります。実はこういう情報は、私ではなく見事に工藤観光交流スポーツ部長が持ってきてくれたのですが、これには理由があります。それは昨年の秋に開催しました秋田広域観光フォーラム in 大館は観光庁が主催でありましたが、実質の事務局的な機能は観光交流スポーツ部が担いました。一番大切なのは、観光庁が所管する業界と観光交流スポーツ部にしっかりとパイプができていくことです。そのため、今後どのような事業展開をするのかというのは、工藤観光交流スポーツ部長が観光産業に関する様々な情報を既に入手しておりますので、緊急事態宣言が解除された後や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の後を見据えたネットワークを関係自治体、関係業界・団体と積極的に構築することを通じて、地元の観光関連産業の皆さんにもその恩恵をきちんと享受できるような形を整えていきたいと考えております。

③**森林経営管理制度の進め方について**であります。行政報告でも申し上げましたが、大館市は2050年カーボンニュートラルという政府が掲げた目標に対して、先日、ゼロカーボンシティを宣言したところであります。その実現には、本市が持つ豊かな森林資源を適切に管理していくことが重要であります。法に基づく森林の適正な経営管理についてトッランナーになれるように、この仕組みを推進していきたいと考えています。制度が複雑といいますが、専門用語が多いので、改めてここで申し上げたいと思っております。大館市の総面積は約9万1,300ヘクタールでございます。その中の森林面積は約80%の約7万2,200ヘクタールでございます。森林経営管理制度というのは、森林の中の公有林ではなく、民有林の中の特に私有林、私有林の中の天然林ではなく人工林が対象でありまして、これが約1万2,200ヘクタールでございます。

これは市の総面積の13%、森林面積にしますと約17%あります。この制度の対象となる私有林約1万2,200ヘクタールの所有者の皆さんに対して、今後の経営管理の意向調査を確実に重ねていくことが必要だと考えておりました、令和元年度から実施しております。地域の特性や地域ならではの地理的条件などを踏まえて優先順位を定めながら、できるだけ早く、可能な限り早期に調査完了を目指し取り組んでいるところであります。今年度の初めには、市広報で意向調査対象区域と制度の周知を行っております。その後は地元説明会のほか、状況に応じて個別訪問や現地立会いを行いながら調査を進めております。本事業は極めて新しい制度であります。今後引き続き、あらゆる機会を通じて周知に努めていきたいと思っております。また、長すぎるのではないかと計画期間については、国土調査が行われていない区域における境界の確認や人材不足などの課題があり、現段階においては直ちに短縮することは困難ではあります、そうではないだろうと実は私は考えています。と申しますのも、ぜひ令和3年度の林政課所管の事業を改めて確認をしていただきたいのですが、ほかの課よりもITに係る事業が非常に多いです。逆に言うと、この分野は非常に危機意識を持っている中で仕事を進めております。来年度には市に委ねられた森林の整備は確かに開始しますが、この進めていく体制の強化や意向調査区域の前倒しを計画しておりますことをあえて申し上げたいと思っております。本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

④ **首都圏からの人材受入態勢について**であります。地域おこし協力隊につきましては、1月19日から2月15日までの期間を設けて7人募集したところ、2人の応募でありました。ただし、応募した方々がなぜ応募したかということを見ても具体的にみてみますと、例えば、秋田犬の里の活性化コーディネーターに対する応募、教育ツアーアテンダントに対する応募ということで、新しい赴任先で自分たちがどういう職業人としての今後の人生に役立つ経験ができるのかということ、しっかりと重視する傾向があるということが分かりました。今後再募集をかけますが、引き続き、大館で暮らすことがどういうことなのか、あなたにしていきたい業務内容はこういうものなのだとすることが希望される方の心にきちんと届くように、響くように工夫しながら情報を発信していきたいと考えております。確かにコロナ禍におきましてリモートワークや移住に対する注目は高まっております。需要を捉えた本市の取組は今まで様々なものがありますが、お試し勤務の拠点としてのベニヤマ自然パークや五色湖ロッジ、マルーワなどのコワーキングスペースの機能の充実を図り、サテライトオフィス事業をさらに推進していきたいと考えています。また、コロナがある程度落ち着いた後を見据えまして、市は首都圏のリモートワーク実施企業約1,000社を対象としたニーズ調査を現在実施しているところであります。こうしたデータをきちんと分析しながら、企業誘致をさらに促進させるために情報サービス産業等支援事業費補助金の拡充を現在予定しております。いつでも積極的な事業展開を大館で開始できるよう準備を進めているところであります。さらに、移住希望者への支援策としては、空き家バンクを利用した住宅の購入に対する定住奨励金や移住を機に起業を目指す方に対

する起業・創業支援補助金、東京23区内に就学・就業していた方の移住に対する移住支援金制度など様々な支援メニューがあり、受入れ体制を整えてきているところであります。こういった移住を後押しする大きな要素を今後もさらに充実させるとともに、引き続きさらに拡充させることをお約束しますが、最終的に移住の決め手となるのは、受け入れる側の私たちの風土もあると考えています。現に大館市の政策アドバイザーで、今週大館に来ていただく百瀬君の友人が長野に地域おこし協力隊で行きましたが、今回のコロナパンニックで誹謗中傷を受けて帰って来まして、こういうことが全国では結構あるそうです。私たちは最初、来る人に対しては熱狂的にウエルカムなのですが、その後はどうなのでしょう。「あくまでも外から来た人でしょう」ということがないようにきちんと対応すること、いわゆる受け入れる側の温もり、つながりを重視する姿勢が必要であります。実はこれこそが県内初の認定をいただいた先導的共生社会ホストタウンの考え方、ハード、ソフトの両面だけでなく、フィジカル、身体的なものだけでなく、メンタル、心のバリアもなくしていくという先導的共生社会ホストタウンの考え方に相通ずるものがあります。今後は、人々の多様な生き方を認め合い、誰もが住みやすい地域社会づくりを積極的に推進することを通じて、行政と地域が一体となって新しく移住される皆様を迎え入れていく町を目指していきたいと考えております。

⑤**市道岩瀬線の整備について**であります。平成29年9月に市道認定した岩瀬線につきましては、これまで何もしてこなかったのではなく、沿線に試験場を有する三菱重工業株式会社との協同により維持修繕を実施する一方、一緒に現況調査や橋梁の点検を進め、整備方針の検討を着実に重ねてきたところです。その結果、まずはのり面の保護などの安全対策を講ずる基幹整備が必要と判断したため、国の防災・安全交付金事業に要望したところ、先般、予算配分について内示がありました。実はこれが重要です。国が個所づけしてしまえば、そこからは継続的な支援が得られます。内示がありましたので速やかに、どのような工法で進めていったほうがいいのかという検討や具体的な設計を行い、議会に相談しながら工事を遅延なく進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。決して裏切っていないということをお伝えしたいと思います。市道岩瀬線は、今後間違いなく激化する宇宙ビジネス分野において、我が国日本の自立的かつ主体的な宇宙輸送を担うH3ロケットの運用に欠かせない燃焼試験を支える重要インフラであります。国の基幹ロケットの維持、国産ロケットの発展に寄与しているという意味において、まさに国策の一翼を担っている場所だと言っても決して過言ではないと考えております。我が国の安全保障を支えているということを自覚し、引き続き様々な支援や参画を得ながら市道岩瀬線の整備を確実に推進していきたいと考えております。

⑥**ふるさと納税への取組について**であります。本市のふるさと納税については、平成25年に大館商工会議所へ特産品配送業務を委託したのが始まりです。平成29年には庁内にふるさと納税推進室を設置し、さらに平成30年にはオリジナル宅配用段ボール箱「はちくんクロネコボックス」を作成するなど、積極的に取り組んできたところであります。この結果、開始初年度は

僅か174万3,000円であった寄附額が、本年1月末時点では8億3,600万円を超え、申込み件数も5万443件となり、目標とする、日景議員が壇上で絶叫しました年間寄附額10億円の達成に向け、現在事業を推進しているところであります。本年度は、特産品の取扱事業者で組織するふるさと納税事業者会が新たに発足しました。特産品の魅力を発信するだけでなく、特設サイトFROM ODATEを開設し、ものづくりだけではなく物語、いわゆる事業者の思いや特産品にまつわるストーリーを紹介した、ものづくりにものがたりをプラスしたことが寄附者の獲得につながり、寄附額の増加に大きく寄与したものと認識しております。今後は事業者会との連携を強化し、特産品の開発や魅力を伝える勉強会を開催したいと考えております。さらに、商工会議所と協力しながら、寄附者の利便性向上のためのシステムの構築、拡充を進めるなど、本市の産業の振興と地域活性化にふるさと納税制度を介した地方創生の推進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○14番(田村儀光君) 議長、14番。

○議長(小畑 淳君) 14番。

○14番(田村儀光君) 新型コロナウイルス感染症対策の予算執行状況について、94事業に20億円を使って、3月までに使い切るということですが、補正予算で5億円の配分が決まったということでもあります。緊急事態宣言が全国に発出された際、飲食店や宿泊業は国、県、市の補助で50万円や150万円をもらったときはうれしくてしようがなかったようですが、その後は新しい補助がなく、その後大館市の方は中央よりも真面目に自粛をしていますので、飲み屋街には全然人が来ません。こういうことは初めてだということで、もし市独自でいくらかでも、20万円でも30万円でも補助してくれればありがたいという声が多数あります。昨日、プロバスケットボールチームがタクミアリーナに来ました。私の友人もちょうど仙台から来たのでホテルに送り迎えをしましたところ、ホテルの駐車場が満杯でなぜだと思いましたが、秋田ノーザンハピネッツのお客さんたちだろうと推測しております。だんだん景気がよくなるのだと感じましたが、まだまだ苦しい人がいますので、市単独で困っている人への助成をお願いします。この後もコロナ支援対策についての質問がありますので、前向きな答弁を期待したいと思います。私への答弁は不要ですので、この後の質問者にきちんとした支援をやると述べてください。

ワクチン接種についてですが、車で移動できる人はどこに行ってもできるのですが、ひとり暮らしで移動手段のない人はワクチンを打ちたくてもどうしたらいいのでしょうか。まだ少し時間がありますので、その点について対策室で検討して、希望者が全員接種できるように体制を整えていただきたいと思います。できましたら、市長には早く打っていただきたいと思います。これも答弁は不要です。

森林環境譲与税とふるさと納税は本当にいい税金です。森林環境譲与税を使うにはトップランナーであってほしいと思います。今の大館の状況を見ると、林業関係、特に製材所がほとん

どありません。それだけ林業関係は衰退しております。ぜひこの制度を利用して、また製材をやりたい人が出てくるとか、伐採した後には杉苗をまた植えて循環させていくとか、そのようにやっていただきたいのですが、その意気込みをもう一度お聞かせください。これはずっと続く事業ですので、有効に使っていただきたいと思います。毎年来る予算であります、多分この制度も国で見直しされて、森林を多く抱えているところには多く予算を配分しようとなるとと思います。全然山林のない自治体にも今は人口割で配分しているような状態ですので、5～10年後には配分の方法も見直しになるとと思います。今のうちにトップランナーとして、全国に向けて森林開発をやっていただきたいと思います。ふるさと納税も、菅さんがやったからというわけではありませんが、平成20年に制度ができて大館市の取っかかりが平成25年ですが、その2～3年後に日景議員が頑張れと訴えて10億円まできました。いくらかでも全国の皆さんから支援をいただけるような体制にしていきたいと思います。その辺の予算について、市長の力強い答弁をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、経済対策とワクチン接種の要望に関して私見を述べたいと思います。経済対策に関しましては、できるだけ地域経済に波及効果が及ぶような対応をきちんと考えていきたいと思っています。何回も申し上げましたが、今回のコロナパニックというのは、田村議員が先ほど使った言葉をあえて使わせていただければ、好機なのだと思います。これまで人口が減少していく中で地域社会の経済は閉塞感に満ちあふれていましたが、今回のコロナパニックでむしろ異業種の交流・連携が進んだ部分を見ていますし、実際、例えばウイルス除去の装置などを購入することができました。これまでとは違う新しい試みをしたいという事業者の皆様にもきちんと寄り添って、施策を展開していくことをお約束申し上げたいと思います。

ワクチン接種に関しては、国会もそうですが、週末の政治関係のいろいろな討論番組の中での河野大臣や田村厚生労働大臣の議論は、2月の中旬はどちらかというと全てのルールを厚生労働省がつくるからそのとおりにやれというスタンスだったと思います。ところが、徐々に変わってきました。それぞれの自治体のワクチンが余らないように、例えば、同行してきた人も使っていいなど、地方公共団体の裁量を増やせという声が国会の中でも与野党を問わず増えてきており、これくらい頼もしい状況はありません。今、佐々木病院事業管理者を中心として、接種会議でもしっかり柔軟性を持って対応させていただくということをお約束申し上げるとともに、私よりもまず高齢者の皆さんに打っていただくことが重要であります。これは副市長、教育長もそうですが、田村議員もそうです。私よりも先に打っていただきたいと思います。

森林経営管理制度とふるさと納税ですが、実は田村議員が答えを言っています。森林経営管理制度はトップランナー方式を採用します。でありますので、進めている自治体にこそ潤沢に、全てではないですが、ある程度は按分で見せる範囲が決まっていますので、その中で優先的に

対応していただけると聞いておりますので、ここは前倒しをしても積極的に進めていくべきだと思います。そういう意味ではトップランナー方式というのは、先ほどの先導的共生社会ホストタウンもまさしくそれです。いろいろな施策を先んじて展開していたことから、こういう自治体は先導的共生社会ホストタウンになって、モデルになってほしいということでもありますので、森林経営管理制度もそのような形で進めていきたいと思います。あともう一つ、ふるさと納税制度に関して、この制度の裏側にあるメディアが絶対に取り上げない裏の部分があります。いわゆる財務省と総務省のけんかです。ここをきちんと見定めていく必要があると考えております。地方自治法が改正されましたが、その中の根本というのは、上場している企業を所管する金融証券取引法と全く同じ法体系を持ってきました。あまりにもふるさと納税が拡充し過ぎて、市場が何百億、何千億になっていくので、いい加減にしろということよりもむしろ、総務省が財務省のロジックにきちんと反駁できるような形で、要は意思決定と資金調達をしっかりとやれということになっているのです。ですので、ふるさと納税の拡充というのは取り組むだけではなく、将来的には国税と地方税6対4をできるだけ5対5に持っていくという議論も、私自身がきちんと意識して取り組んでいくべき地方自治における最重要課題だという使命感を持って取り組んでいきたいということ、御理解をいただきたいと思います。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（小畑 淳君） 14番。

○14番（田村儀光君） 市長が言う「いつも笑顔で、人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう」、そういう大館が早く来ることを願って質問を終わります。どうもありがとうございました。

---

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。毎回、私は午前中の最後に質問しましたが、同僚である先輩の、大館ケーブルテレビの高視聴率議員の露払いをさせていただいておりましたが、今回は抽選のいたずらで先輩に露払いをしていただきました。どうもありがとうございます。それでは、気分よく質問をさせていただきます。それでは通告に従って、5項目について質問をさせていただきます。

1点目、秋田犬の里の今後の運営についてであります。市直営の管理期間は、当初2年間と

いうお話でありましたが、コロナ禍によって一年延長、令和4年度からの指定管理者制度を導入するのでしょうか。秋田犬の里がオープンした令和元年度は、約1,750万円の収入がありましたが、コロナ禍の令和2年度は、第3四半期までではありますが約670万円と激減しています。このまま令和3年度もコロナ禍が続いた場合、指定管理者制度を再度延長するののかも含めてお尋ねいたします。また、指定管理者制度に移行するに当たっては、今のままの運営方法でよいのか根本的に考えるべきであります。国のお金が入っているということで、厨房その他の設置など建物の変更ができないのであれば、以前にも行ったと聞いておりますが、外に1台だけではなく複数台のキッチンカーや屋台を設置できるスペースを確保して、再度粘り強く飲食業者の協力を仰ぐべきだと思います。さらに、市民が気軽に立ち寄れる施設としての側面も重要であります。合築駅舎も新築されるということも踏まえて、花輪線の利用促進を図る意味においても、生鮮食品であるとか、地元特産品の販売などによって、言わば道の駅的な運営も考えてみてはいかがでしょうか。市民が日常の買物をして、気軽に立ち寄ることができて、そしてまた秋田犬に癒される、まずはそのような運営をすることが一番大切ではないでしょうか。市民に愛される施設づくり、まずそこから始めてはいかがでしょうか。市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、**プレミアム付商品券事業等の再実施**についてであります。先日の新聞報道で特産品送料助成事業は好評につき実施期間を3月末まで延長するといううれしいニュースが届きましたが、プレミアム付商品券事業の再実施を望む声、これも多数聞こえてきております。特に飲食業の方々からの声は切実なものがあります。これからの季節、例年であれば春の花見に始まって、お盆は同期会や同窓会、秋はたんぼ会、そして年末年始の忘新年会、これからの季節は歓送迎会と、各季節にいわゆる繁忙期を迎えていたのですが、コロナ禍で全てがキャンセル及び中止という憂き目に遭ってしまっています。テークアウト、デリバリーあるいはランチ営業でこの窮状をしのいでいるのが現状であります。各プレミアム付商品券、特に大館市が発行するプレミアム付商品券は、決済が早い、そして資金繰りの面でもとても助かっているといった声が多数聞かれます。コロナ禍の収束が見えない中、地元の飲食店、飲食文化を守る意味でもこの事業の再実施を望むものであります。

3点目、**おくやみ窓口の設置**についてお聞きいたします。昨年2月、私は母を亡くしましたが、その際の各種手続に少なからず煩雑さを覚えました。これが御高齢の遺族の方々にとっては、各種登記や預貯金口座の解約など、市役所以外での手続を含めて精神的な負担がとても大きいのではないかと思います。窓口を一本化するのが理想的ではありますが、早急に対応が難しいということであれば、各種手続の流れを案内するインフォメーション窓口を設置してはいかがでしょうか。5月の新市庁舎業務開始を機に検討していただきたいと思っております。この窓口の一本化というのは、全国的な流れになってきておりますので、ぜひこの点も考えていただきたいと思っております。

4点目、旧正札竹村新館棟2～4階の跡地利用についてお聞きいたします。旧正札竹村新館棟2～4階の跡地利用については、12月定例会の一般質問でお尋ねをしましたが、その後、先ほど登場しました同僚の田村儀光議員と現地を視察してまいりました。4階部分はきれいに片づけられていて、窓が東西にあつてとても明るくよい印象を受け、とても良好な状態でありました。しかし、2階及び3階は旧正札竹村の閉店時のまま、20年間放置されておりました。商品を飾るための各種資材、使用済みの正札竹村友の会の商品券の束や書類が散乱し、とても人に見せるような状態ではなかったと思います。書類の山に至っては10トントラックで2～3台ほどの量がありました。また、その他の資材もそれ以上にあつたと思います。そして、東側の方は壁になっておまして、とても薄暗く、西側は窓があるのですが東側はないので、非常に暗いイメージでありました。この2点は早急な改善が必要ではないかと思っております。市長がおっしゃるところの関係機関はもとより、市民の皆さんをはじめ、利用希望される人たち、その方々にいつでも来て、見て検討していただけるという状態にすることが最も大切であると思っております。また、利用方法に関しても既存の事務所の利用に捉われず、12月も申し上げましたが、テレワークやサテライトオフィス、それに付随する宿泊施設等、様々な形態を模索することも併せて御提案を申し上げます。

5点目は、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域運営学校、コミュニティ・スクールの市内小・中学校全25校での導入についてであります。先般、このコミュニティ・スクールの市内小・中学校全てに導入する検討委員会が立ち上げられ協議を始めたという新聞報道がありました。導入に向けてこれからどのような協議をしていくのか。また、導入に当たっての問題点は何かをお尋ねいたします。本市の城西小学校は、平成19年、秋田県初の指定を受け、保護者や地域住民等が学校で教育支援を行うための組織として地域委員会を設置し、ガードボランティア隊による下校見守り、グリーンプロジェクトと称してフィールド、校庭の芝植え、安全レーン、いわゆる歩道のペンキ塗り、夏休み・冬休み等の学習会、地域と学校を結び、地域全体で子供たちを育むという様々な活動をしてきております。また、学校運営協議会は、学校をよりよくするために地域や保護者の願いに基づき、様々な教育の支援活動を行っています。私も地域委員の一人として「全ては子供たちのために」という言葉を合言葉に、一人一人無理をせず活動をするということを念頭に置いてこの10年所属しております。城西小学校が指定を受けた平成19年、全国で僅か197校にすぎなかったコミュニティ・スクール導入校は、設置を努力義務として明示した国の強い働きかけもあり、令和2年7月には全国で9,788校に増加しています。秋田県においても秋田市、能代市、北秋田市をはじめ13市町村が導入率100%となっています。翻って本市は、城西小学校が1校あるのみと、増加していません。これはどういう理由があるのか、これも含めて御質問をいたします。

以上5点であります。よろしく御回答の程をお願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

1点目、秋田犬の里の今後の運営について。直営の期間は延長するのか。また、指定管理にするためには今のままでよいのか。飲食スペースを確保すべきであるが、キッチンカーの利用等を考えてみてはどうかについてであります。秋田犬の里への指定管理者制度の導入時期については、令和4年度を予定しております。来年度、令和3年度には指定管理者を決定することとしております。また、飲食スペースにつきましては、建設計画当初の段階から設置を検討しておりましたが、周辺飲食店への経営圧迫が懸念されるとの御意見をいただきまして、そのことを反映させ計画を変更した経緯があります。飲食の提供については、秋田犬の里を基軸に、あるいは秋田犬の里を核に周辺一帯で対応することにより、駅前地区全体の滞在時間が増えることを通して、地域への経済波及効果も大きくなることから、引き続き、地区の回遊を誘引する工夫に努めていきたいと考えております。その一方で、まさに回遊の核であり、起点となる秋田犬の里においても、一定程度の飲食の提供は不可欠であります。これは実際にお越しいただいてるお客様の声が後押ししております。これまで不定期ではありますが、ワゴンセールやキッチンカーで飲食の提供を行ってきたところでもあります。現在は御存じのとおり、感染症の拡大の影響により出店が非常に難しい状況にありますが、引き続き、飲食業者の方々から御協力をいただきながら、出店内容をより充実させていくとともに、指定管理者制度導入後には多様な飲食サービスの提供が行われるよう、環境を整えていきたいと考えております。

2点目、プレミアム付商品券事業等の再実施について。飲食業者から、この事業の再実施を強く望む声が多数あるが、特産品送料助成事業とともに再実施を検討してもらいたいについてであります。先月、大館商工会議所が実施した飲食関連事業者に対するアンケート結果によると、国、県、そして市で実施している支援策のうち、売上げに最も効果があったものは、市が実施したプレミアム付商品券でありました。本市のプレミアム付商品券が高い評価を得られた要因としては、コロナ禍の影響を大きく受けた飲食業、宿泊業、そしてタクシー運転代行業を対象とした専用券を設けたこと、そして柳館議員御紹介のとおり、換金手続が迅速に行われたことなどが考えられます。一方、特産品送料助成事業については、送料の負担軽減が売上げの確保に直結したことから、各事業者から大変好評をいただいたほかに、特産品のPRにもつながったことも考えると、その事業効果は絶大なものであったと考えております。今後、大館商工会議所と大館北秋商工会との連名で、要望書が市役所に提出される予定となっておりますので、その内容を踏まえながら効果的な施策を適時適切に実施していきたいと考えております。

3点目、おくやみ窓口の設置について。各種手続が煩雑であり不便を強いられているので、窓口を一本化すべきであるについてであります。我が国は、まさに超高齢化社会から多死社会という新たな局面を迎えつつあります。議員御指摘のとおり、死亡後の手続は御高齢の遺族あるいは遠方から来られる親族にとっては負担が大きく、その負担を軽減することは、私たちの社会が抱える重大な課題の一つであると認識をしております。大館市でも、お亡くなりになら

れた方の戸籍をはじめとした様々な手続の集約化については、職員数、内容の専門性など様々な制約がある中で、可能な限り取り組んでまいりました。今後も、行政手続のデジタル化を想定した記入書類の簡素化など新たなサービスの提供により御遺族の負担軽減に努めてまいります。併せて、先進自治体の取組を参考にしながら預貯金の解約、あるいは不動産登記の変更などといった、実に多岐にわたる市役所以外での手続についても、御遺族の皆様が円滑に進められるよう、窓口での案内方法などについて、民間サービスの活用も含めて積極的に検討を進めてまいりますので、ぜひ御理解をお願い申し上げたいと思います。

4点目、旧正札竹村新館棟2～4階の空きスペースの利用について。サテライトオフィス、また、それに伴う宿泊施設としても利用を促進すべき。正札竹村閉店から20年間放置されている資材や廃棄物を撤去し、利用希望者が訪問しやすいようにすることについてであります。旧正札竹村関連施設につきまして、時系列に少しお話をさせていただきたいと思います。これらは実に様々な議論を経て、平成17年に大館市が土地及び建物を取得し、そのうちA棟及びB棟で構成される新館棟については、耐震補強工事を実施した上で、現在、様々な団体に御利用いただいております。この新館棟の利活用を進めていく際に、必須となるのが内装や設備の改修であります。これらについては、利用する方が自ら直接行うことが最も効率的であるという考え方の下、利用希望者には費用負担も含めてお願いしております。しかしながら、その費用負担が利用希望者にとって大きな障害となっております。今のところA棟では2階以上が、B棟では4階が利用に至っておりません。現在、可能な限り市の負担を要しない民間利活用を模索している状況であります。また、かつて正札竹村百貨店が使用していた備品あるいは書類等につきましても、柳館議員におかれましては田村議員と一緒に視察をされたということで子細な報告をいただいておりますが、これらは利用促進の妨げになっていることから、今後撤去を進めていきます。また、旧正札竹村関連施設としては現在、旧正札竹村立体駐車場跡地の利活用について、大館警察署と協議を進めているところであります。新館棟についても商業店舗にこだわることなく、柳館議員御提案のサテライトオフィスも含め多種多様な利活用を模索していきたいと考えております。地区一帯の活性化に向けて、地域の皆様をはじめ関係者と一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

5点目のコミュニティ・スクールの導入については、高橋教育長からお答え申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 5点目、コミュニティ・スクールの導入について。コミュニティ・スクール導入検討委員会が立ち上げられたが、導入に向けてどのような協議をしていくのか。また、導入に向けての問題点はについてであります。まずもって、柳館議員には、城西のコミュニティ・スクールの運営に関しまして長年お力添えをいただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。それでは、本市のコミュニティ・スクールに関するこれまでの経緯を御説明

いたします。コミュニティ・スクールは地域社会に開かれた学校を目的に、平成17年度から導入された学校運営システムであります。平成17年度、本市教育委員会はコミュニティ・スクール研究の委嘱を受け、城西小学校において2年間研究実践を重ねた後、平成19年度には正式にコミュニティ・スクールとして同校を指定いたしました。当時、コミュニティ・スクールは、秋田県はもちろん、北海道・北東北にもまだ指定された学校がないことから、北限のコミュニティ・スクールと称されておりました。地域社会に開かれた学校という目的につきましても、高い塀を回し校門を閉じて地域社会で孤立している都会の学校を想定したシステムであり、本市ではもともと、学校は地域社会を構成する重要なピースという基本的スタンスに基づき、学校評議員制度や学校外部評価制度も機能させていたことから、その目的は十分達成しております。その中で、城西小学校をコミュニティ・スクールに指定したのは、学区と行政区が異なる地域であり、なおかつ、学区に商業地、住宅地、農業地帯が混在しているため、学区としての一体感を醸成する必要があったことが最大の理由であります。自来14年、先ほど議員から御紹介がありましたとおり、地域委員会などが積極的に活動し、現在においては地域・学校協働体制が構築され、おおだて型コミュニティ・スクールとして大きな実績を挙げてきました。同校の学校安全活動と地域学校協働活動は高く評価され、平成25年度及び30年度の2度にわたり文部科学大臣表彰を受賞しております。次に、コミュニティ・スクールではなく、スクール・コミュニティについて御説明いたします。城西小学校以外の市立小・中学校について、平成20年度より学校支援地域本部事業を導入いたしました。平成22年度からは地域が学校を支援するというスタンスを修正し、ふるさとキャリア教育の理念に基づき、学校は衰弱しつつある地域を支援するための元気発信基地の役割を果たすという目的を掲げ、地域支援学校本部という名称に変更したことで地域と学校との双方向の協働態勢が大きく進展いたしました。このような地域と学校が一体となって創り出す教育文化・活動を、本市ではスクール・コミュニティと名づけております。コミュニティ・スクールであるか否かに関わらず、本来、大館の全小・中学校が目指しているのは、そのスクール・コミュニティの形成であります。その点、本市は全国でも最も先進的なモデルとの評価をいただいております。平成28年度には南小・南中学区が地域学校協働活動において文部科学大臣表彰を受賞しております。以上のような経緯で、本市は開かれた学校の実現や地域学校協働活動を推進してまいりました。ところが、平成29年3月、国はコミュニティ・スクール制度を全国に広げる目的で地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、コミュニティ・スクール設置を努力義務として明示し、以来、各都道府県に強い働きかけを行っております。このような流れの中で、本市といたしましても、城西小学校以外の全小・中学校にもコミュニティ・スクール制度の導入を検討せざるを得ない事態となっております。ただし、城西小学校のような本格的なシステムを導入するのは、財政的にも人事配置的にも非常に負担が重く、喫緊の課題である教職員の働き方改革に逆行することのないよう配慮しつつ、できるだけ現行制度を移行する形のコミュニティ・スクールを模索してまいりたいと

考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（小畑 淳君） 1番。

○1番（柳館 晃君） それでは2点ほどお伺いいたします。

1点目についてお伺いいたします。人を集めるというのは非常に難しいと思っております、キッチンカーを導入したらいかがかという話も、市長がおっしゃるところの人を滞在させる、人の集まりをつくるということでもあります。様々なことをやっておられると思いますが、一つ例を申しますと、全国津々浦々に美術館というものがありますが、美術館というのは必ず常時展示しているものと、各季節で入替えをする何々展があります。美術館というのは、人が入っていないようで実は安定的に入っているのです。やはりそれは、追加のイベントを絶えず回しているといったことが功を奏しているように思っております。市長が持ってきた青ガエルもあります。トロッコもあります。ツールは揃っておりますので、それをいかに回していくか、それにかかっているのではないかと思います。

もう1点は、最後の質問で教育長から御答弁をいただきましたが、気になる言い回しがありましたのでお聞きします。国が推し進めているということで大館市は検討せざるを得ない事態という言い方をなさいました。これは、やる気はないが国が働きかけたから仕方がなくやるといように聞こえるのですが、この辺はどうでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 秋田犬の里の今後の運営ということで、柳館議員の御指摘のとおり、密をつくらないで楽しんでもらうという方向性できちんと秋田犬の里の利活用を進めていく必要があります、これは私も全く賛同させていただきます。参考になる事例があります。秋以降、弘前城の中で行われるイベントに参加して思うのは、密をつくらないで回遊してもらい、そしてカウントして人数をきちんとコントロールする、もちろん手指消毒ですとかマスク着用も当然なのですが、それらの形を大館もそういう例に倣っていきたいと考えています。

あともう一つ、いみじくも美術館の話がございましたので申し上げたいと思いますが、実は秋田犬の里とほぼ同時期にオープンしたのが、横手にあります増田まんが美術館でございまして、ここでもいろいろと著作権の関係もあるのですが、一緒にやろうという話をしておるところであります。これはもう終わったことなので正直に申し上げると、実は昨年度ちょうどコロナパニックが始まりかけた頃なのですが、高橋市長とかまくらを秋田犬の里でやろうという話をしていたのですが、今年は横手の雪がすごいのですが、去年は全然雪がなくて、大館でかまくらをやる前にまず横手の雪を何とかしなければならぬという状況だったのです。でも、今は秋田犬の里と一緒にやりたいという人たちがたくさんいます。青森県の中にもいます。いずれ、岩手県にも福島県の中にも宮城県の中にも出てくると思います。そういったことを通じて、

感染のステージが低いところのエリアなら、どうぞ行ってくださいというような形に恐らくなってくると思いますので、くれぐれも密を避けつつ安全・安心に楽しんでいただく施設として取り組んでいきたいと考えていますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） やる気がないけどやらざるを得ないという、そうとえばそうですが、誤解なきようお願いいたします。コミュニティ・スクールというのは形です。目的は先ほど申し上げたとおり、スクール・コミュニティを形成することです。ですから、大館の小・中学校につきましても、もちろんコミュニティ・スクールの形は城西小学校にありますが、そうでない小・中学校もそのスクール・コミュニティをつくるという目的は達成していると判断しております。国は、何とかして都会の学校をオープンにしたいが、そういうところがなかなか進まないのです。直接文部科学大臣から聞いたわけではありませんが、やむを得ず、形としてそのような努力目標として明確にし、まずは都会の学校の門を開きたいこと、私はそれが目的であると考えておりますので、国全体としてそのように動く以上、形としては大館もそのような形を取らざるを得ませんので、先ほど申し上げたとおり、それがマイナスに働かないコミュニティ・スクールの形を大館として模索して検討していきたいという気持ちでございます。御理解願います。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（小畑 淳君） 1番。

○1番（柳館 晃君） ぜひ、高橋教育長にはやる気を出してやっていただきたいと思っております。私は、城西小学校のコピーをつくったほうがよいということを申しているのではないのであります。各学校の特徴や環境はそれぞれ違います。学校の事情に合わせたコミュニティ・スクールをつくっていくという方向に考えていただきたいと思っております。城西小学校も1校で頑張っておりますが、やはり理念を共にする仲間の学校が1校でも2校でもあるにこしたことがないのであります。全ては子供たちのためであります。秋田市や隣の北秋田市では100%やっているという事実もあります。その点を重く受け止めていただきたいと思っております。コミュニティ・スクールと教育長が推奨するふるさとキャリア教育はまさに車の両輪であります。どちらかが欠けても進んでいきませんので、どうかひとつやる気を出してやっていただきたいと思っております。以上であります。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 今、御指摘がありましたが、秋田県内でも全校がコミュニティ・スクールを導入しているという市町村もございますが、教育長同士でお話しすると、そうせざる

を得なかったのは大館市と同じ事情で、早いか遅いかというだけであります。ただ、議員が御指摘の、各学校ごとに特色を持ってというのはまさにふるさとキャリア教育が10年来進めてきたところでありまして、実は、城西小学校のコミュニティ・スクール自体が学校の特色なのです。それは城西ならではの特色です。素晴らしい実績もつくっておりますし、地域コミュニティも出来上がっております。各学校がそれぞれの地域の特色を生かして地域の住民の方々のお力添えも得て、そういうものをつくっていき、そして大館全体が元気に未来に向かっていく、そういう子供たちを育てるのがふるさとキャリア教育の目的だと思っておりますので、そのように頑張っております。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。4項目にわたって質問を行います。コロナ禍により、皆さん1年以上も大変な思いをしてきました。市民の皆さんも今まで以上に緊張感を持って、この議会を注視していると思います。市長には、市民の不安な思いを払拭する答弁をお願いするものです。

1点目は、コロナ禍において、生活保護の申請時、親族に「援助できないか」と問い合わせる「扶養照会」はやめることについてお伺いいたします。生活保護が認定されるまでには、担当職員による多くの聞き取りや書類の提出などで本当に大変です。それでも様々な状況をクリアして認定された方は本当に肩の荷が下りて、少しは人並みの生活ができると思うと、安堵されているのです。しかし、コロナ禍の影響で失業した人や生活困窮者が増え続けている中であっても、全国的に生活保護が必要な世帯の2割くらいしか利用できていないということには心が痛みます。本来なら、まず申請を受け付けるべきであります。申請する時点で取り下げ人が多いというものであり、その理由は申請する人の親や兄弟、子供、孫などの親族に対し「生活の援助ができないか」と問い合わせるといふもので、これが申請を阻む大きな壁になっているのです。しかし、今国会において我が党の小池晃参議院議員が「生活保護法に扶養照会をしなければならぬと書いてあるのか」とただしたことに對し、田村厚生労働大臣は「扶養照会は義務ではない」と明言しました。この、「義務ではない」と明言したことは本当に重要です。国会審議後、全国紙でも大きく取り上げられていました。もちろん、市長も既にお分かりのことだと思います。そこで、申請したくてもためらっている市民の皆さんに、市長の口から「扶養照会はしないので、心配しないで申請してください」と、この場から呼びかけしていただきたいのです。市長、いかがでしょうか。市長の答弁をテレビで見た市民の方は、今は申請しなくてもこれから申請しなければならなくなるかも知れない人がたくさん見ていると思います。そういう人たちは、本当に安堵するのでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、**学生への支援金を、ほかの市町村のように給付すること**についてです。コロナ禍で、本市では昨年、学生応援ふるさと便事業として市出身の学生等に米などのふるさと食材を提供しました。これらの事業もそれなりに喜ばれたものと思います。しかしこの1年にわたり、学生たちの大変な状況が連日のように報道されるたび「このままでは卒業できないのではないか」とか「健康上どうなるのだろう」など、皆さんも心配されていたのではないのでしょうか。全国の大学等では、学生たちに食料品等を提供するコーナーを設けて、連日学生たちが持ち帰っている状況などを新聞で何度も見ました。県内の大学で実施するに当たり、私の周りでも乾麺やレトルト食品、缶詰など賞味期限を確かめて届けたという人もおりました。これらの取組は本当にすごいことだと思います。しかし、コロナによってアルバイトがなくなったり、親の仕送りが少なくなったりして、現実には大変苦勞されている学生にとっては、ほんの1週間、10日分くらいにしかならないと思うのです。5月には国から1人10万円の給付があったものの、間もなく1年を迎えます。そこで、本市として独自に学生への支援金を給付するべきではないかと思うのです。例えば、新たに合格した学生には「オメデトウ支援金」として、そして在校生の皆さんには「ガンバロウ支援金」などのように励ます思いを込めて実施するべきと考えます。ちなみに、ほかの市町村ではそれぞれ金額設定や回数なども違いますので、本市のやり方として知恵を出し合い、本人はもちろん家族からも喜ばれるようなアイデアを出し、新年度から元気に学業に励むことができるよう支援金の給付を行いませんか。そのことによって卒業後「やっぱり大館で働きたい」という思いが芽生えてくるかもしれませんし、心のどこかにその思いがしみついて「いつかは大館に」と思えるかもしれません。いずれにしても、頑張っている学生の皆さんにエールを届けるつもりでぜひ実施しましょう。市長の御決断をお聞かせください。

3点目は、**小・中学校の就学援助は、コロナの影響で収入が減った時点で認定すること**についてです。この制度は皆さんお分かりのように、義務教育は無償とした憲法第26条など関係法に基づいて、小・中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度です。この間、本市では小・中学生の全世帯に年度初め、制度案内のチラシを届けて周知の徹底を行っております。さらに入学準備金も早めの対応をしております。しかし、コロナ禍により保護者が失業したとか、収入が減ったという家族に対し昨年の所得を基にすれば認定できないということではなく、この1～2月に失業、また減収した方、さらに今後のコロナの状況によって長引くことも考えられますので、その都度の対応が求められると思うのです。これは、就学援助制度だけの問題ではなく、今まで経験したことのないコロナ禍による状況になったわけですので、手探りしながらでも前向きに実施方を考えるべきです。昨日の秋田魁新報の社説でも「子育て世帯の支援急げ」と大見出しで報道されておりました。その内容は、生活困窮世帯や子育て世帯への商品券配布についてはありますが、配布の開始が8月では遅過ぎるのではないかというものです。「特に、これから3月、4月の年度替わりの時期を迎えるので、子

供のいる世帯では出費が増えるだけに配慮を求めたい」と述べています。いずれにしても、親の減収等により子供に影響が及ばないように知恵を出し合ってよい方向づけができるようにしてくださるよう市長のお考え、そして決断をお聞かせください。

4点目は、コロナ禍における生活不安や経済的不安などについて、全市民を対象にアンケートを実施し、市民に寄り添った施策を掲げるべきではないかについて質問します。この1年、コロナの恐怖におびえ、コロナに振り回され、そのコロナで亡くなった方々は2月22日午前10時現在、新聞では7,506人と報道されております。心からお悔やみ申し上げるものですが、このコロナによる死亡者とは別にコロナに起因して亡くなった方もたくさんおられるようで、本当に辛く寄せる言葉もありません。本市では、このような不幸に遭われた方がおられたのかどうか今の時点では分からないのですが、いずれ、このコロナ禍により大変な思いをされている市民の方はたくさんおられるはずで、そのような市民の声をまず拾い上げることを、今、早急にやるべきだと思うものです。それには、全市民に対しアンケートを行うことが一番の近道だと思います。アンケートの設問項目はそんなに多くなくても、自由に思いの丈を書いてもらったほうがよいでしょう。そうは言っても最低限「コロナで生活がどう変わったのか」とか「どんな支援やサポートが必要なのか」などは掲げるべきだと思います。もちろん、もっと具体的でもいいと思います。人類が経験したことのない現在のコロナ禍では、経済的な大変さなどは目に見えやすく、対応もその気になればスピーディーに行えると思うのですが、精神的に負担を感じている人や医療が必要な人、また心理カウンセリングが必要な人などの思いを酌み取る必要があるのではないのでしょうか。繰り返し述べますが、今まで経験したことのない状況下ですので、大変な思いをされている市民がどのくらいいるのか、まず市民の実態を把握することが、今、行政がやるべきことだと思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上、4項目にわたって質問しましたが、市民の苦難を軽減するためにも市長の決意のほどをお聞かせください。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、コロナ禍において、生活保護の申請時、親族に「援助できないか」と問い合わせる「扶養照会」はやめることについてであります。まずもって、笹島議員に御理解いただきたいことがございます。生活保護法には、次のような規定がございます。扶養義務者の扶養は、保護に優先して行われるという定めであります。こうした中においても、扶養する能力があるかどうかを調べる扶養能力調査に関しては、生活保護申請者からの聞き取りや戸籍調査等を通じて扶養義務者を把握した上で、申請者の同意を得て行っているものであることをまず御理解をいただきたいと思います。再度申し上げたいと思います。申請された方の同意に基づいて行っている状況であることを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。この扶養能力調査では、金銭的ないわゆる財政的な援助のほか、訪問や電話でのやり取りなどにより、精神的援助がで

きるかどうかについても照会をしております。この調査によって、親族との交流が再開された事例が実際にございます。ただし、扶養義務者がおおむね70歳以上の方、あるいは申請された方御本人と20年以上交流がない方などの場合は、扶養義務の履行が期待できないとして、調査対象としないこととしております。きちんとそこは峻別しているということをぜひ御理解いただきたいと思います。こうした中、先ほど笹島議員御紹介のとおり現在、国会で扶養能力調査の見直しについて議論されておりますので、市としては引き続き申請された方御本人の不利益が決して生じないよう、適正な保護の実施に努めていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**学生への支援金を他市町村のように給付することについて**であります。国では、1人10万円の特別定額給付金を支給したほかに、経済的に影響を受けている学生さんに対して、笹島議員御紹介のとおり、昨年5月から支給が開始された学生支援緊急給付金のほか、授業料の減免措置、あるいは特別奨学金の創設など、学生の“学びの支援”緊急パッケージをうたい、支援しているところであります。こうした中、市では、議員御紹介のとおり昨年7月に学生応援ふるさと便事業を実施いたしました。緊急事態宣言下において、特に帰省が困難となっている学生にエールを込めて食料品などを送りました。また、仕送りする保護者への送料の支援に加え、仕送り品として地場産品を提供することで、学生や保護者の方のほか、地元の事業者など多くの分野の方々への支援につなげることができました。ふるさと便を受け取った学生からは、多くの感謝のメッセージをいただき、私も何件か直接いただきました。ホームページで現在公開しております。ぜひ御覧いただきたいと思います。今後もこのコロナ対策は継続的に実施していきたいと考えております。何よりも重要なのは、この対策を通じて農業、商業といった地域社会の多様な幅広い分野への波及効果が期待される支援こそ、私は何よりも重要だと考えておりますので、ぜひ、この点に関しましても御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**小・中学校の就学援助は、コロナの影響で収入が減った時点で認定することについて**であります。就学援助事業は、受給資格の認定の可否の決定に当たり、笹島議員御紹介のとおり、前年の世帯の所得額により判定しております。また、申請時点において、前年の所得額よりも著しく減る見込みである世帯については、今後1年間の所得の見込み額を申告していただいた上で判定をしており、きめ細かく対応しているところであります。決して前年の所得額だけで判定はしていないということを御理解いただきたいと思います。引き続き、感染症拡大の影響により収入が減った場合にも、この就学援助制度を利用いただけるように、今後も積極的に周知していきたいと考えておりますので、併せて御理解をお願い申し上げます。

4点目、**コロナ禍における生活不安や経済的不安などについて、全市民対象にアンケートを実施し、市民に寄り添った施策を掲げるべきではないかについて**であります。この質問項目の「市民に寄り添った施策を掲げるべき」ということに関しては私も全く賛成いたします。大館市では、生活の不安あるいは経済的な不安を抱える市民の皆様のために、生活困窮者支援、あ

るいは市民相談などの相談窓口のほかに、社会福祉協議会など関係機関との連携による実に重層的な社会保障の仕組み、いわゆるセーフティーネットを設けて実際に支援をしています。これらに加え、今回のコロナ禍を踏まえた市独自の支援策として、暮らし再建世帯応援金——これは独り親世帯に対するものも含まれます。あるいは、大館市就労支援給付金を創設したほかに、生活困窮により住居を失うおそれのある方を対象にした住居確保給付金などの支給を実施してまいりました。さらに、事業者の皆様を対象とする事業継続応援金、農業従事者への経営継続支援補助金、さらには地域の雇用、あるいは産業を守る取組も実施してきたところであります。この支援の実施に当たっては、窓口相談などについては市民の声を直接、また、中小企業者や農業従事者については関係機関から直接御意見を伺いながら、施策に都度反映させてきていることを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。今後の、これからのコロナ支援策につきましても、現在ある制度、あるいは窓口を、まずは活用していただきながら必要とされる支援を適切に実施していきたいと考えております。今後も、市民の生活を守るためのさらなる支援にも積極的に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(笹島愛子君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 一問一答でお願いいたします。3月定例会はもっと明るい質問をいっぱいしたいと思っていたのですが、本当にこの生活保護の問題については、私も議員になってたくさん相談を受けました。若いときは、本当にこれでよく生活しているなどという方にも会いました。そして、親戚で市の職員がいるのだけど相談できないとか、例えば議員さんがいるとか、もちろん匿名でしたが、そういう方からもたくさん相談を受けました。それで、今回質問したのは、あなたはこの人を少しでも扶養できないか、ということについての質問だったので、申請に行けば本当にいろいろなことを聞かれます。「通帳に現在幾ら入っているのか」とか「今現在、現金は幾らありますか」「どんな保険に入っているのですか」とか「土地や建物は自分のものですか」など本当にいっぱい、いっぱい聞かれます。今市長が言った「本人の了解を得てから」ということではありますけれども、申請する人そのものがもう、兄弟親戚には生活保護の申請に行ったということを知られたくないのです。仮に認定になったとしても、生活保護で生活しているのだとは言いません。私は「それは言わなくていい」と言っています。でも、この扶養照会というのは非常にやはり壁が厚いと思います。それで、小池参議院議員が何度も大臣に畳みかけたのですが、今回の菅首相も「生活保護は国民の権利だ」と本当にしっかり認めているわけです。市長ももちろんそうだと思いますけれども。それで、「生活保護をためらいなく申請を」と首相も言っているのだったら、ためらわせるような扶養の照会はやめるべきだということ、こういうことまで何度も何度も言っています。そしてその後、一月にこの質問したあとの新聞、全国紙もいっぱい見たのですが、たく

さん報道されています。今回まず、コロナによって大変な状況になっていますので、これについて市長の今の答弁では、もしかすれば本人が「いいですよ、扶養照会してもいいですよ」という人に限ってだけやるということだったのですけども、それを大館市としては先に、率先してやめないかということをお聞きしたいと思います。もう一度、市長のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど笹島議員の質問にお答え申し上げた中に、大館市はもう既に社会保障の仕組みをきちんと整えて、重層的に社会的な弱者を支えている旨の発言をさせていただきました。英語ではセーフティーネット、大切なのはネットです。つながりをもってでしかその弱い人を救えないとするのであれば、最低限度、どういう方とのつながりがあるのかということをお聞きさせていただいた上で、できる限り心に寄り添って支援するのが、私は弱者に対する社会保障の様式だと考えております。ぜひ、その点を御理解いただきたいと思います。そして重ねて申し上げたいのは、その人のプライバシーにずけずけと入って聞いて聞いているわけでは決してありませんので、窓口の担当の職員から聞いても、その様な聞き方はしていない、必ず来てくれる方の心に寄り添って聞いて聞いていると実態を把握しておりますので、その点に関しましてもぜひ御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） この生活保護に関しては、今この場から市長が答弁されたことを一応まずお聞きしておきたいと思います。それで、26日に厚生労働省がこの生活保護の扶養照会の改善の通知を出したと本日の新聞にありました。けれども根本の解決にはならないのだと、昨年からずっと困窮者の方たちを支援してきた東京の団体等が改めて厚生労働省に申し入れをしたという報道もあります。みんな、息子さんも子供さんも嫁さんも自分の生活でもういっぱいいっぱいなので、そういったところに援助できないかと聞くようなことはしないということ、ぜひお願いしておきたいと思います。

あと、この生活保護のことに関してなのですが、この2月22日に大阪地方裁判所であったことを、市長、既にお分かりですよ。生活保護の減額は違法であるということで、原告が勝訴をしたというような記事もありました。私は、やはり生活保護の金額そのものも含めて、これからいろいろ本当に改善されなければならない点がいっぱいあると思いますので、ぜひ市長も、本当にいろいろな方とお会いしているはずですので、このことについては改めて担当課と話をさせていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

2点目の、学生への支援金についてですが、奨学金で市長が大変苦労されたような話をたくさんされますけども、私は6人兄弟の6番目です。それで2歳のときに父親が亡くなり、私は

小さかったから苦勞は知りませんでしたけども本当に大変な生活だったと思います。こういった中で大学に行きたい、短大に行きたい、専門学校に行きたいという人には、本当に行かせてやりたいです。先ほど皆さんの質問にあったのですけれども、それでもやはり行けないというような状況もあります。この支援金を給付すればいいという問題ではないということは、本当に十分私も分かります。今、市長がお話した地元産品の仕送り、それも助けになるということも分かりますので、そのことも含めていろんなことを相談していただきたいと思います。先ほど佐藤芳忠議員が、佐々木文子さんの基金を使うべきだという話をされましたけれども、それも含めて、ぜひこの支援金を給付していただきたいと思います。そうすれば大館では今のところ金額の多寡に関わらず支援金は給付しないという方向でいいのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、生活保護の件と、学生の支援金の件と、2点でお答えをさせていただきます。

まず、生活保護の最低限度の金額に関しましては、憲法で最低限度の文化的な生活をうたっていますので、それは、国がきちんと保障するべきものであらうと思います。あと、あえて笹島議員の質問にお答え申し上げる形で、私の方からも見解を一つだけ申し上げておきたいと思います。例えば、ベーシックインカムという、国が最低限の所得を保障する施策、これは北欧で何回も議論されているのですが、それが議論をされるようになってきました。ただし、このベーシックインカムを導入する場合には年金がなくなるとか、抜本的な社会保障の論議が始まったばかりだと思えます。この裏にも、今回のコロナ感染症の世界的な流行、パンデミックがやはり関連していると思います。国が国民の暮らしに寄り添うというのはどういうことなのか、そしてその財源的な担保となる税源をどこから確保するのかを、きちんと認識をした上で、お一人お一人の憲法が保障する最低限度の暮らしについて、どういうものがあるのかを建設的に議論していきたいと思えますし、その点におきまして、笹島議員から御提案がある場合はぜひ、私に教えていただきたいと思えます。

あと、学生支援金のことに関しましては、現金で給付ということは考えておりません。こういう有事において一番大切なのは、皆さんのふるさと、皆さんの学生生活を絶対に見捨てない、つながっているということだと私は思えます。議員の先生方の中には、私の同僚、同輩、後輩もおります。私たちが卒業したときは、まず卒業して大学に入った瞬間、地域社会と切れます。全くもって切れます。うなずいている議員がたくさんいますが、今回、私がこのコロナパンデミックの中で学生たちに届けられる気持ちというのは、オール大館で応援しているのだ、そういうふるさとがあなたの後ろにはあるのだというメッセージを伝えることだと思います。だからこそ、受け取った学生の皆さんは、ああいう感謝メッセージあるいはビデオメッセージを市役所の方に送ってくれたのだと私は考えています。お金を送るのではなくて、オール大館

で一人の学生さんに何ができるのか、そのとき初めて大館にある、あらゆる分野の方々がつながってきます。そのつながりをもって、次世代の未来大館市民をつくっていく、私はそういう町をつくることのほうがはるかに重要だと思いますし、このコロナ禍を好機に変えていくのは、まさにこういう考え方だと考えています。支援金、現金の給付はいたしません、これからも全面的に学生さんを支援していくことだけは、この場をお借りして約束申し上げたいと思います。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 引き続き応援していくということは、みんなそう思っていると思います。ですから、繰り返しになりますが、市長は今、現金は送らないと言いましたけれども、いろいろな方法を皆さんで考えていくことをお願いしたいと思います。以前送った学生応援ふるさと便に対して、メッセージをくれた学生さんはすごいなと思いました。担当の方から聞いて、偉いなと思いました。どんな物を頂いても、お礼を言うことは大事なことだと思いますので、そういったことを受けながら、引き続き何が必要かということをご検討いただきたいと思います。

そして、最後に4点目のアンケートについては、私はアンケートをやった方がいいのではないかと質問をしましたが、田村儀光議員は何回も「困っている人を探して」というすごくいい言葉を使いました。こういうことをやってほしいとか困っているという人を探すべきではないかということで、アンケートをやった方がいいのではないかと聞いたのですが、私は先ほどの田村議員の言葉をメモしましたが、やはり今、こんなこと言っているのかと声を上げられない市民もいると思うのです。そうではなくて、経験したことがない今だからこそ、何でも言おうということでアンケートをやったらどうでしょうか。それでこそ、困っている人が出てきて、何かできるのではないかとことでありますので、ぜひ私はこのアンケートをやるかどうかを含めて皆さん検討していただければと思いますので、まずは市長、もしもお考えがあればお聞かせいただいてもよいのですが、要望として言っておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、学生を支援するという点に関しては評価をいただきましてありがとうございます。実際、私もお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんに、スマホで孫からこういうのが届いたと言って、ありがとうというのを書いてくれると目頭がすごく熱くなります。また、何件か「これ市長が直接書いたのか」とか「市長、字が大きいのか」というエールをいただきまして、そういうものも踏まえてきちんと学生さんに何ができるのか寄り添って対応していきたいと思います。

あともう一つ、アンケートをするかしないかという話ではなくて、こういうときにこそそれぞれの、例えば農業であれば農業団体であり、商業であれば商業団体があります。もともと、この業界の団体というのは、こういう有事のために動くというのが、その設立の目的の一つでもありますので、まずはそこに総力を傾注して、オール大館で対応していく仕組みをきちんと回していくことが重要だと思います。そうした中で、さらに感染が拡大し、例えば、秋田においてもステージ4にならないとは言えません。そうなってきたときとかは、やはりどういうものがあるのかというのは、都度、いろいろな方々の御意見を頂戴しながら、あるいは議会の先生方から、こういうことをやればいいのかとか、提案をいただきながら進めていきたいと考えています。こういう話をするときに、アンケートをするしないというその一極だけを狭隘化するしないという話ではないということをぜひ御理解をいただきたいと思います。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔10番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○10番（田中耕太郎君） 令和会の田中耕太郎です。決して、露払いの後の横綱ではございません。まずもって、この3月で退職なさいます職員の皆様、お疲れさまでした。人生100年と言われるこの時代、まだまだ皆様には今までの行政マンとしての経験を生かし、市政発展のために御協力・御尽力いただきたいものでございます。さて、少子高齢化、特に我が大館市も65歳以上のお年寄りが私も含めて約2万7,000人、全人口の約40%、つまり5人のうち2人は65歳以上と大変な時代に突入しております。50歳以上となりますと福原市長も含めて約4万1,500人、実に60%、5人に3人が50歳以上、そんな状況の中、ましてやこのコロナ禍の中、市のかじ取り役の福原市長におかれましては、情報収集、また、その活用とはいえ、問題山積の中、命がけでの上京には尊敬の念を覚えるものであります。そういう市長を見ていると、ふと考えますのが歴史上の有名な人物を仮に動詞で例えるとどんな言葉が当てはまるのかとしたりもします。例えば、織田信長は「こわす」、豊臣秀吉は「ひろげる」、徳川家康なら「治める」、坂本龍馬なら「結ぶ」等々、福原淳嗣市長なら御自身でどういう動詞に例えられるのか、差し支えなければ後でお聞かせください。ということで、一般質問に入らせていただきます。

1点目は、**イメージ教育**について伺います。まあ聞きなれない言葉ですが、簡単に言うと授業の英語化とでも言いましょうか。その可能性についてお伺いいたします。私自身、学生するとき、大学にもほとんど行かず昼夜必死にアルバイトを重ね、当時のロックバンド、ローリング・ストーンズを生で見たくてヨーロッパに旅したことがあります。約50年前のヨーロッパでは、ほとんど日本人に会うこともなく、当時の交通公社で買い求めた5か国語の会話本を片手に心細い旅を1カ月半ほどした経験がございます。今ほど申し上げましたとおり、360度見渡しても外国人ばかりで大変な思いで旅した記憶がつい昨日のこのように思い出されます。

当時の羽田空港から飛び立ち、12時間半くらいのフライトの後、パリのオルリー空港に降り、そこで乗り換えてイギリスのヒースロー空港に着きましたが、その瞬間から「来なければよかったな」と後悔の念にかられました。なぜでしょう。周りで言っている言葉が全然聞き取れず、当然自分から言葉を発することもできず本当に大変でありました。交通公社で買った5か国語の会話本がなければ、今こうしてここに立っていなかったかもしれません。さて、こんな私ですが数カ月前、愛知県の豊橋市の公立小学校でイマージョン教育を実施している学校の記事を見ました。私立の小学校であれば別に不思議とも思いませんが、公立の小学校で、もちろん保護者の理解や協力があるとはいえ、英語のシャワー漬けの中で、算数や理科などの授業をしている、すごいことをやっている学校もあるものだと、驚きを持ってその記事を見ました。福原市長の大変流暢な英会話は、いつどのようにして習得なさったのか私は存じ上げませんが、市長も御承知のとおり、世の中、急速なグローバル化が進んでおり、その中において戦い抜ける人材をぜひこの大館から多く輩出していただきたいと思うものです。今、大館の子供たちの教育レベルというものは、高橋教育長の下、全国的に見ても大変すばらしいポジションにあります。このような環境が備わっているうちに、もう一歩前に子供たちを進めていただけないものかと思います。全ての授業を英語でとは申しませんが、例えば算数だけでも、特定の教科だけでもよいので、その可能性を探っていただきたいものと思います。もちろん、授業を受ける子供たちの負担、また、先生たち負担も相当なものになるでしょう。十分な配慮をしながらでも、ぜひ実現していただきたいと思います。唐突過ぎるような問題と、考えようによってはそう思うかもしれませんが、豊橋市においては市の総合計画の中でしっかり取り組めるような位置づけをしております。多くの子供たちが福原市長のように英会話が堪能にできるような大館市に発展できるよう願いを込めてこの質問を終わります。私自身は、医療と教育にはお金を惜しまずに使っていただきたいと、そういう考えがございます。

2点目、除雪について伺います。①道路は本来歩行者優先のはずが、降雪時は車優先になっていないかについてです。2016年1月夜、車道を歩いていた市民が軽自動車にはねられるという事故がありました。被害者は、歩道があるにもかかわらず、車道を歩いていたそうです。なぜだと思いますか。車道を歩かざるを得なかったからです。車道は除雪されていましたが、歩道は除雪が全くなされていなかったからであります。他市町村でもあることとは思いますが、本市におきましても車道が除雪されていて、歩道が除雪されていないケースが多くあり、歩きやすさからか車道を歩いているのをよく目にいたします。歩行者優先と言っておきながら、除雪は車道優先であります。このような車社会でありますから、いたしかたない面もあるにせよ、市民が危険を感じることなく冬道を安心・安全に歩けるよう、また、車道と歩道の除雪完了の時間差をなくすようお願いしたいものであります。市道はもとより、国道と県道についてもしっかり働きかけていただきたいと思います。特に、お年寄り、また、子供たちの安全を考えお答えいただきたいと思います。

②業者任せでいいのか。歩道除雪の基準、また、その基準は適正かということでお伺いいたします。現在、市の除雪は、規定では車道10センチメートル以上の降雪がある場合、市当局の指示の下、委託業者が除雪出動することになっております。私自身、勉強不足で知らなかったのですが、歩道の場合も同じく10センチメートルの降雪で出動ですが、歩道の場合は出動の判断は委託業者がすることになっているとのこと。その判断を業者に委ねる理由は何でしょうか。そして、仮に委託業者を信頼して判断を委ねることをよしとした場合でも、車道・歩道の降雪基準が同じ10センチメートルということに、私自身、少々違和感を覚えます。例えば、その基準を歩道は5センチメートルにするとか、現状のままですと、どうしても車道がきれいでも歩道には雪が積もったままとならないでしょうか。市民が、歩道があるにもかかわらず危険な車道を歩かざるを得ないということのないような除雪計画にしていきたいと思います。また、今年は雪が多く、歩道のない道路では、雪で狭くなった道で車のすれ違いにも事欠くありさまで、歩行者の方たちは、さらに肩身の狭い思いをしておったと思います。通学路を中心に道路幅の拡幅、歩行者の歩く通路の確保をしっかりとっていただきたい旨お願いを申し上げ、この質問を終わります。最初に申し上げたとおり、市の人口の約40%は65歳以上の超高齢社会の現状を認識した上で、この問題に真剣にお取り組みいただきたいとお願いしながら、市長の御答弁をお願いしたいと思います。何事もスピード感を持って諸問題に取り組んでいる市長が、よもや時速3キロメートルのような施策施行にならないよう願うものでございます。

3点目は、市長の考える危機管理とは。例えば、高齢化が進む中で始まっている買物難民化などということでお伺いいたします。行政における危機管理「災害は忘れたころにやってくる」。まさしく10年前の東日本大震災がそうでありました。表題が大雑把で答える市長も大変と思いますが、我が日本国の菅総理大臣がよく「もしもという仮定形の問いには答えかねる」と発言しているのをテレビ等、マスコミで目にしますが、行政であろうと経済であろうと重要なことは、私たちが日常の想像・想定したものを超える事態を十分に自覚した上で事に当たり、万に一つでもそのような事態が発生した場合にでも迅速かつ適切に対応していかなければならないと思うわけです。ブラックスワンに備えるという言葉があります。文字どおり、黒い白鳥など存在するはずもなく、つまり想定外・予想外の事態を指すときに使われますが、今日のコロナ禍のような事態もそうであるように、常日頃より最大限の予防措置をとっていれば、今日のような事態は防げたと私は確信しております。考えつくあらゆる事態を想定した人的・物的危機管理がされているのか、今一度再検証をしていただきたいと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

さて、今回の質問に答える市長も答えにくいだろうと思って、一つ例として高齢者の買物難民化という文言を入れました。想定外の問題だけに必要とするのが、私は危機管理と言わないと思います。この問題のように十分想定内であっても遅々として解決の道しるべがないということは、いわゆる危機管理意識が少々足りないのではないかと思うわけで、さきの東日本大震

災から10年たちましたが、あれからまだ10年しかたっていないと思うのか、もう10年もたったのかと思うのかでは全然違った意識づけになります。あと10年たつと、今の年齢別人口構成で言えば、65歳以上の高齢者が50%を優に超えます。2人に1人以上が高齢者で、ましてや車がないと日常生活が立ち行かなくなる人の数は相当数になると思います。免許返納、また、町内でバスが走っていても1日数本のバス、70歳、80歳になって、そのような方たちはどのような生活手段をとればいいのか、その方向性を全庁横断的に知恵を出し合い解決へと導いていただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、10年なんてあっという間です。そのあっという間に訪れる問題解決こそが市民の安心・安全に対する危機管理だと思います。全庁的に取り組んでほしいと申し上げたのは、この問題を取り上げましたら、いろいろな課の担当者が質問の言葉一つ一つに答えを出そうとします。私が求める、質問の意図するところをしっかりと捉えた答えにするためには、どうしても個々の課の判断ではなく、何度も言いますが全庁横断的な組織で対応するべきと思ったからです。100メートル歩くのに若いときは1分要りませんでした。今は、そしてこれからはと思うと、ましてや大きい、重い買物袋を持って足元のよくない冬道をと考えましたら……。市長の御答弁よろしくお願いいたします。

以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答え申し上げます。まずお答え申し上げる前に、退職される職員に対しねぎらいの言葉をいただきました。高い席からではありますが、深く感謝を申し上げたいと思います。私も送り出す側になって今年の春で6回目になりますが、1年目と比べると一緒に仕事をしてきた思い出の量というのが年度を重ねるごとにすごく多いので、この時期は正直嫌です。せつかく、仕事の仕方、あるいはこういう仕事を次年度やろうというその際になって、こういう形で離れていかなければなりません。これも地方公務員の宿命ではありますが、そうした中においても次の世代をきちんと育成していくことを部長級の職員の皆さんは重く受け止めて誠心誠意頑張ってきてくれました。そのことも含めて、深く感謝を申し上げたいと思います。中には、敬老会で私が一生懸命演じた劇を小芝居と言った部長もいますが、頑張りに応じてそれはいいと思います。本当にありがとうございました。あと、歴史上の偉人を動詞で例えるというのがすごくいいなと思ひまして、そういう捉え方があるのだなと、改めて目からうろこの気持ちでございます。どういう動詞で捉えるのか、これから考えます。二人きりになったときにお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1点目のイマージョン教育(英語による授業)これは、高橋教育長からお答え申し上げるということでありましたけれども、いみじくも田中耕太郎議員の質問の中にどうやってその英語をマスターしたのかという話がありますが、実は、田中耕太郎議員の質問項目にあります。多分ですね、イマージョン——immersion、浸透するとか浸かるとか、浸すとかですが、まさに

田中議員がおっしゃったとおりシャワーの状態、英語の中の実生活で学んでいくということが一番重要だと私は思います。田中先生が50年前の、パリのオルリー空港からロンドンのヒースロー空港——ヒースロー空港はヨーロッパで一番古くて汚い空港ですが、今でもそうですが、その思い出と、多分、今、こういう単語をその場所で使いますとなると、私は瞬時に覚えて、暗記はできると思いますが、そういう経験をどれくらい重ねたかだと思います。なので、私もたくさん失敗しました。たくさん失敗しましたが、どうしても英語で情報伝達をしたい、意思疎通を図りたい、コミュニケーションを取りたいという気持ちがあれば、歳は関係ないと思います。ですので、後ほど教育長がお答えしますが、真の国際人にとって最も大切なのは母国語の国語です。ここの理解をおろそかにして外国語、英語だと飛びついては、私は真の国際人にはならないと思います。自分たちの国の歴史、国体、そういうことに対する理解がなくては、私は国際人としての尊敬は決して得られないと思います。私自身、流暢に英語を話す「fluent speaking English」ではないです。リアルコンテンツ、私が何を話すか、日本語でも全然構わないです。その内容を国際社会で評価されることが一番重要だと私は考えています。また、このことに関して、イマージョン教育に関しては、高橋教育長からもお答えを申し上げたいと思います。

2点目、除雪について。①道路は本来歩行者優先のはずが、降雪時は車優先になっていないか、②業者任せでいいのか。歩道除雪の基準、また、その基準は適正か。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げる前に、担当課と話をするとき、議員のときもそうでしたが、市長になってからもそうです。私が冬の時期に一番心を痛める景色というのは、うちの母は今77歳ですが、いずれ冬、雪道を歩くときに乳母車で移動するということになると思います。いつも通勤で使っている、鳳鳴高校の公設のトイレがある交差点で、それを使っているおばあちゃんに若い人がクラクションを鳴らしているシーンを、一度や二度ではなく何回か見て、そのとき、本当に情けないというか悔しい思いになります。田中議員がおっしゃるとおり、大館を支えてきてくれた皆さんにこそ、安全・安心な歩道を歩いていただきたいという気持ちを持っています。そうした中、やはり、安全な歩行者の皆さんの空間を確保、これが大原則であります。可能な限り車道あるいは歩道の除雪を同時に完了するよう努めるとともに、御高齢の方でもできるだけ不自由のないよう十分留意するように指導をしておるところでございます。また、歩道が設置されていない市道についても拡幅除雪を行った上、歩行者の皆さんに安全な通行に配慮しながら作業を進めております。しかしながら大雪の際には、車道を除雪した雪が歩道にこぼれる場合が、現にございます。こういう場合は状況に応じて、車道での作業を終えた後に歩道を除雪する場合があります。また、除雪により路肩に高く積み上がった雪で通行あるいは視界に支障が生じないように排雪を行い、交通事故の防止にも努めているところであります。歩道の除雪の基準につきましては、単に降雪量だけでなく、例えば吹きだまりが時折発生する場合があります。刻々と変化する現場の状況を適時、その都度判断しな

がらできる限り迅速かつ弾力的に対応する必要があるため、この出動の判断を業者に委ねておりますが、実はセンサーの設置ですとか、役所が全然動いてないということではなくて、全体的な降雪の状況とそのポイントポイントのエリアごとの状況もしっかりと認識した上で、業者の判断を信頼して対応しているということを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。安全・安心な通行環境を維持した上で市民の生命を守る、これこそが道路管理者である大館市に課せられた使命であります。このことを決して忘れることなく、引き続き積雪や気象状況を注視しながら、歩道の除雪に努めてまいりたいと考えていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。実は、約6年前になりますが、市長に就任させていただいたときの政策の公約の中に、除雪の対応を盛り込みました。やはり、豪雪があった中で、やってないというようなことを担当の建設部に言うのは簡単だと思います。でも、それだと、建設部の所管の課は萎えます。きちんと評価をするということ、それから、自分たちがしているこの除雪というものが、いわば究極の市民の暮らしを守る行政サービスなのだという高い使命感、そして、それをきちんと評価するということを進めていかなければならないと思います。GPSを導入することを通じて、クレームの数が激減しました。やってないというクレームもいただくのですが、できれば私は、今回の今朝の除雪はすごかったとか、関わる業者の皆さんが本当に市民の声に応じて「よし、俺が除雪しないで誰が除雪する」というくらいな熱い思いを持てるように、この除雪の分野の仕組みは、これでいいということはないと思います。ずっと続くと言いますが、そのことに関してもぜひ、田中議員、叱咤激励、あるいは御指導賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

3点目、市長の考える危機管理とは。例えば、高齢化が進む中で始まっている買物難民化などについてであります。本質的なことを聞きたいので、大雑把な聞き方で恐縮だというようなお話をされましたけれども、決して私はそういうことではないと思っております。例えば、買物難民化については、このように答えようということで、後で技術のオンパレードになるんですが、私はそういうことではないと思います。最悪の事態を想定して楽観的に行動する、それが政治家の胆力だそうです。これは戦後初の海上有事警報を発令した我が師匠の言葉です。最悪の事態を想定して、楽観的に行動する。楽観的に行動するというのは、笑って動くということではなくて、未来を信じて、国民の力を、市民の力を信じて、情熱を持って事に取り組むということだそうです。これを考えられていない人間は、およそ危機をあおるだけで終わるそうです。未来を信じている人間はあおるということはありません。誰が、何ができるのか、そのことをするためにどうつなげればいいのか。そのために自分が黒子になってどれくらい動けるのか。それは、最悪の事態を常に想定しているかどうかは、まさに政治家の胆力だと言った師匠の言葉、私は当たっていると思います。まず、市長に就任させていただいてから、地方自治法が規定する総合計画をつくらなければなりません。当時、安倍政権の下、地方創生法という法律がありまして、戦略を練らなければなりません。だが、名村副市長あるいは

当時の北林総務部長の中で、これだけではないということも3人で協議しました。というのは、私が市長に就任した平成27年の2年前の12月に、実は国土強靱化基本法というのが成立をされていきました。地方創生法に基づく総合戦略というのは、それぞれの地方自治体の持つ強みをきちんと認識しています。その強みを生かして、定量的な、要は数字でゴールを設定して進めていける政策をつくれますかというのが、地方創生法に基づく総合戦略です。国土強靱化基本法はその逆です。自分たちの弱みをきちんと認識していますか、その弱みを克服するために何をなすべきかきちんと大館市役所はできていますかというものです。だからこそ、大館市役所は国のレーダーサイトを持っている男鹿市と合わせて県内でもいち早く国土強靱化地域計画を策定することができました。この地域計画策定を経て、弘前地区消防事務組合、ひいては五所川原地区消防事務組合とも消防に係る相互応援協定を結んだことは、これは一つの事実として議員も御承知のとおりであります。また、こういう展開があればこそ、県境を越えた有事の際の動きを大館市は考えているということもあり、その後出てくるのですが、国土交通省で重要物流道路を抱く一つの都市として、まさに北東北の真ん中で大館ができることというものも位置づけられました。また、こういう動きがあったからこそ、明日、小畑新一議員が質問する、インランド・デポ——内陸型関税物流拠点に関しても、このようなやり方をすれば実現できるのではないかとという外からのアドバイスがあり、これも有事の際に何をなすべきかということも大館がきちんと認識をして実際に動いてきたからこそ、こういう関わり合いができたのだと考えております。だからこそあえて申し上げたいと思います。10年前に起こった東日本大震災、幸いにして我がふるさと秋田は、災害がほぼ軽微でありました。私たちがしなければならないのは、東北の復興のために、ふるさと秋田我が大館がなさなければならないことは、絶対にこの記憶を風化させないことだと思っております。ですので、この3月定例会が終わったら、私は福島県南相馬市の門間和夫市長のところに行きます。防災協定を結ぶその段取りの打合せをするためにです。こういうことを通じて、有事の際に何をなすべきか、そのことをしっかりと政治家として、肝を据えてここに置かなければならない、そのことを何よりも重要に考えているということを御理解いただきたいと思っております。そして、田中議員が例題の一つとして買物の難民化ということも掲げておりますが、そうした意味において、市民の生命そして財産を守ることは、大館市役所、行政の最優先事項であります。危機が発生したときに被害あるいは影響をできるだけ最小化していくこと、そして早期に回復に努めていくことは当然であります。あらゆる危機に備えることは当然としての市の責務だと考えております。少子高齢化や人口減少問題は、東日本大震災が喫緊的な有事だとすれば、徐々に進行していく静かなる有事だと捉えています。自然災害あるいは今般の感染拡大の危機とは一線を画すものでありますが、私たちにとっては大きな脅威であることはまず間違いがありません。本市においても、人口減少あるいは高齢化の進行にともない移動が困難な方、いわゆる交通弱者が年々増加しているのは皆さん御存じのとおりであります。こうしたことを踏まえ、大館市ではこれまで、高齢者あるいは交通弱者を対

象とした移送サービス、あるいは高齢者バス券、得とく定期券などの事業を実施してまいりました。一方でこの今回の危機を好機と捉え、問題の解決に向けた取組を通じて、人あるいは暮らし・地域をつなぐとともに、生産性や暮らしの向上を図っていくことも重要だと考えております。大館市では、来年度から訪問型移動支援サービス事業と銘打ちまして、通院等の送迎あるいは付添い支援サービスを提供する地域住民の互助活動を支援していくこととしております。さらに現在、デジタル技術の進展により、移動することなく買い物や受診ができる時代を迎えています。交通弱者対策も含めた多様な社会問題を解決する切り札として、AI、IoT、5Gなどの最新技術を駆使した最適なまちづくり——スマートシティの取組にも注目しているだけでなく、現に本庁の担当の課と勉強会をセットするなど、鋭意進めているところであります。市では、この取組に対応していくために、DX——デジタルトランスフォーメーションの推進に率先して取り組んでいくとともに、地元企業の皆さんのDX推進を支援していきたいと考えております。まさに、目まぐるしい速さで変化していく情報化社会だからこそ、市民の皆様がその変化にスムーズに対応できるよう、ICT難民——情報通信技術難民をつくらぬ取組も併せて進めていきたいと考えております。年齢や性別、障害の有無を問わない、誰もが住みやすい社会づくりを目指していきたいと考えております。そして、実はこの、年齢や性別、障害の有無を問わないというのは、この頃何回も繰り返すようですが、実は内閣官房が掲げている先導的共生社会ホストタウンの目指す方向そのものであります。ぜひ、その分野においても、全国で14番目、秋田県初となる認定をいただいたわけですから、その役割を担う未来創造都市大館の実現のためにこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、イマージョン教育（英語による授業）の可能性について、流暢な英語など一切話せない私からお答えさせていただきます。先ほど、議員のお話の中で、50年前にローリング・ストーンズを追って、英会話の本を1冊持ってヒースロー空港に降り立ったというお話、大変素敵だなと思います。全く同じ世代でございますので。考えてみると、それがまさに英会話の上達する最善の方法ということが分かると思います。言い換えると、これがイマージョン教育そのものだとして理解いたしました。それでは、小学校の英語の教科化について御説明させていただきます。国は平成23年度から小学校5・6年生に外国語活動を導入しましたが、あくまでこれは活動であって授業としての、教科としての導入ではありませんでした。小学校指導要領の改訂にともなって、今年度から小学校5・6年生では「外国語」——これは英語ですけれども、教科として扱われ、現在では週2時間の授業が行われております。併せて、小学校3・4年生に関しては、外国語活動の授業が週1時間行われているところであります。次に、大館の小学校英語教育の対応について御説明いたします。大館では、指導要領の改訂を見越して、平成29年度から市教育研究所に配置した小学校英語教育推進アドバイザーを

中心に、オリジナルの小学校英語教育「大館スタンダード」の開発と教員の指導力向上に取り組んで、今年で4年目になります。大館スタンダードの特色は、次のとおりです。1つ目の特色は、リスニングトレーニング、英語を聞く力のトレーニングです。英語の歌やチャンツをリズムカルに繰り返し、英語を音として耳になじませる方法です。そのための教材として、大館オリジナルのはちくんワンダフルイングリッシュソングスを制作し、CDにして全小学校に配布しております。これは英語の時間だけに使うのではなくて、朝の掃除の時間や給食の時間に全校に流すこととして使っております。これによって、子供たちがアルファベットや曜日、月、季節などを自然に覚えられるようにしています。その結果、小学1年生も夏休み過ぎになると、ネイティブな発音でこのイングリッシュソングを歌えるようになっていきます。2つ目の特色は、フォニックスです。英語のアルファベットには、それぞれに名前と音があります。例えば、アルファベットの「e」の文字ですが、「イー」というのはこのアルファベットの名前です。文字の名前は「イー」です。文字の音は「エ」です。フォニックスとは、その音のことを指します。アルファベットの26文字にはそれぞれフォニックス、音がありまして、それを学ぶことで音を聞いてスペルを書けるようになってきたり、またはスペルを見て英語の正確な発音ができるようになってきます。そのフォニックスを小学校から意図的に学ばせているのも、大館の特色があります。3つ目の特色は、小・中一貫した英語指導態勢です。音に関する感受性は幼いほど高いことから、小学校1・2年生にも特設の英語の授業を行い、英語の音とリズムに耳をなじませるとともに、英語学習への関心を高めています。また、小学校の英語と中学校の英語をそごなく連結し、9年間の教育効果を高める態勢を構築しつつあるのも、大館スタンダードの特色であります。小学校英語の教科化が始まり、全国の小学校では困惑しながら試行錯誤をしているというのが実状のようですが、大館同様に先駆的に特色ある取組をしている市町村や小学校も見受けられ、議員御紹介の豊橋市のイマージョン教育もその一つであると認識しています。実は大館でも、既に4年前、下川沿中学校において「英語d e 数学」という実践がなされています。これは、教師も生徒も英会話だけで数学の授業を進めるというものでございまして、私も参観いたしました。中学校レベルの英会話力があると十分に学習が成立することを確認いたしました。今後、大館の子供たちの英語力の高まりに応じて、そのような授業の可能性も広がるものと考えております。いずれにしても未来大館市民である子供たちには、議員が御指摘のとおり、ローカルにあってもグローバルな視野と能力が求められております。その「グローバル人財」として必要なツールが英語力でありますので、継続して英語力強化に取り組んでまいり所存であります。以上でありますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○10番（田中耕太郎君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 今回、市長に対して危機管理の質問をしましたがその質問に当たって、聞き取りのときに、危機管理課、それから高齢者の云々と言ったら長寿課、それから買物

で商工課、バスの話をしたら都市計画課と話が全然ちぐはぐバラバラになるわけです。だから、何度かそこで横断的にといいましたが、今のコロナ禍のワクチン接種に関しては対策室を設けてやられるということです。だからどんな問題でも、いろんな問題あろうかと思います。そういう時には、全庁横断での取組をぜひお願いをいたしたいと思います。いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 同じく選挙で選ばれる公人として申し上げたいと思います。まさしくそれこそが、政治家の役割だと思います。政治家は、課題、問題の本質を捉えて大きな方向性を指し示すのが仕事です。その方向性の中で、それぞれ専門性が求められます。それは私などよりもはるかに副市長や理事や部長の方が、教育の件に関しては教育長や教育次長が詳しいです。でも、本当にこの課題の本質は何なのか、それを見定めるのがまさに私たち政治家の務めだと私は確信をしておりますので、今後とも田中議員におかれましては、先輩として、横綱として御指導を賜りますようお願いをいたします。

○10番（田中耕太郎君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 市長、ありがとうございました。そして、教育長におかれましては、このイマージョンという言葉に捉われずに、ぜひ、大館に英語教育を浸透させていただきたいとお礼を申し上げて終わります。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明3月2日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時3分 散 会

---